



井原市第2期総合戦略・人口ビジョン（改訂版）

# 元気いばら まち・ひと・しごと創生



令和3年3月

岡山県 井原市



井原市第2期総合戦略・人口ビジョン（改訂版）

# 元気いばら まち・ひと・しごと創生

# 総合戦略 目次

<b>第1部 序論</b>	3
<b>第1章 総合戦略の概要</b>	4
1 総合戦略策定の趣旨	4
2 総合戦略の位置づけ	4
3 総合戦略に定める事項	4
4 計画の期間	5
5 策定体制	5
<b>第2章 総合戦略策定の基本的考え方</b>	7
1 第2期総合戦略に向けた国の方向性と遵守事項について	7
2 本市の第2期総合戦略に向けての基本的視点と基本戦略	9
3 計画の推進体制	11
4 計画のマネジメント	12
<b>第3章 第1期総合戦略の検証</b>	13
【基本目標1】井原市における安定した雇用を創出する	13
【基本目標2】井原市への新しいひとの流れをつくる	13
【基本目標3】若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	14
【基本目標4】時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	15
<b>第4章 まち・ひと・しごと創生に関する施策の方向</b>	16
1 人口ビジョンからみた将来の方向と重点課題	16
2 人口の将来展望	17
3 市の将来像	18
4 目指すべき将来の方向	18
5 基本目標	19
<b>第2部 各論</b>	21
<b>基本目標1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする</b>	22
1 数値目標	22
2 基本的方向	22
3 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)	23
基本施策1 地域経済の活性化	23
基本施策2 農林業の振興	24
基本施策3 いばらブランドの育成・PR	26
<b>基本目標2 つながり築き、井原市への新しいひとの流れをつくる</b>	27
1 数値目標	27
2 基本的方向	27
3 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)	28

基本施策 1	関係人口の創出・拡大	28
基本施策 2	移住定住の促進	30
基本施策 3	若者の還流・定着	32
基本施策 4	地方創生を担う人材の育成・活用	34
<b>基本目標 3</b>	<b>結婚・出産・子育ての希望をかなえる</b>	<b>35</b>
1	数値目標	35
2	基本的方向	35
3	具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)	36
基本施策 1	結婚の希望をかなえる環境づくり	36
基本施策 2	出産・子育てがしやすい環境づくり	36
基本施策 3	子どもの教育環境の充実	38
<b>基本目標 4</b>	<b>ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる</b>	<b>40</b>
1	数値目標	40
2	基本的方向	40
3	具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)	41
基本施策 1	健康寿命の延伸	41
基本施策 2	協働によるまちづくりの推進	42
基本施策 3	災害に強いまちづくり	43
基本施策 4	時代にあった持続可能なまちづくり	44

# 人口ビジョン 目次

<b>第1章</b>	<b>人口ビジョンについて</b>	49
1	井原市人口ビジョン（改訂版）の背景と趣旨	49
2	井原市人口ビジョン（改訂版）の対象期間	50
3	国の長期ビジョン	50
(1)	国の人口減少の現状と見通し	50
(2)	国の高齢化の現状と見通し	50
(3)	東京圏への一極集中の現状と見通し	50
(4)	今後の人口減少の進み方	51
(5)	国の人口の長期的な展望	51
<b>第2章</b>	<b>人口の現状分析</b>	52
1	時系列による人口動向分析	52
(1)	総人口及び年齢3区分別人口の推移と将来推計	52
(2)	性別年齢別人口構成	54
(3)	出生・死亡、転入・転出の推移	56
(4)	総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響	57
(5)	合計特殊出生率の推移	58
(6)	未婚率の推移	59
(7)	性別・年齢階級別の人口移動の最近の状況	60
(8)	地域別の人口移動	62
2	雇用及び就労などに関する分析	64
(1)	本市の産業構成	64
(2)	本市の産業特性	65
(3)	年齢別就業率と産業構成	66
(4)	産業別就業人口の年齢構成	68
(5)	通勤・通学流動	69
<b>第3章</b>	<b>将来人口推計</b>	70
1	将来人口推計と分析	70
(1)	国が示すパターン及びシミュレーション	70
(2)	人口減少段階の分析	72
(3)	自然増減・社会増減の影響度の分析	73
(4)	第1期との比較による検証	74
2	人口の変化が地域の将来に与える影響の分析	79
<b>第4章</b>	<b>人口の将来展望</b>	80
1	人口の現状と課題	80
2	将来の方向と重点課題	83
3	人口の将来展望	84
	参考資料：アンケート調査の概要	86

---

元気いばら まち・ひと・しごと創生

# 総合戦略

---





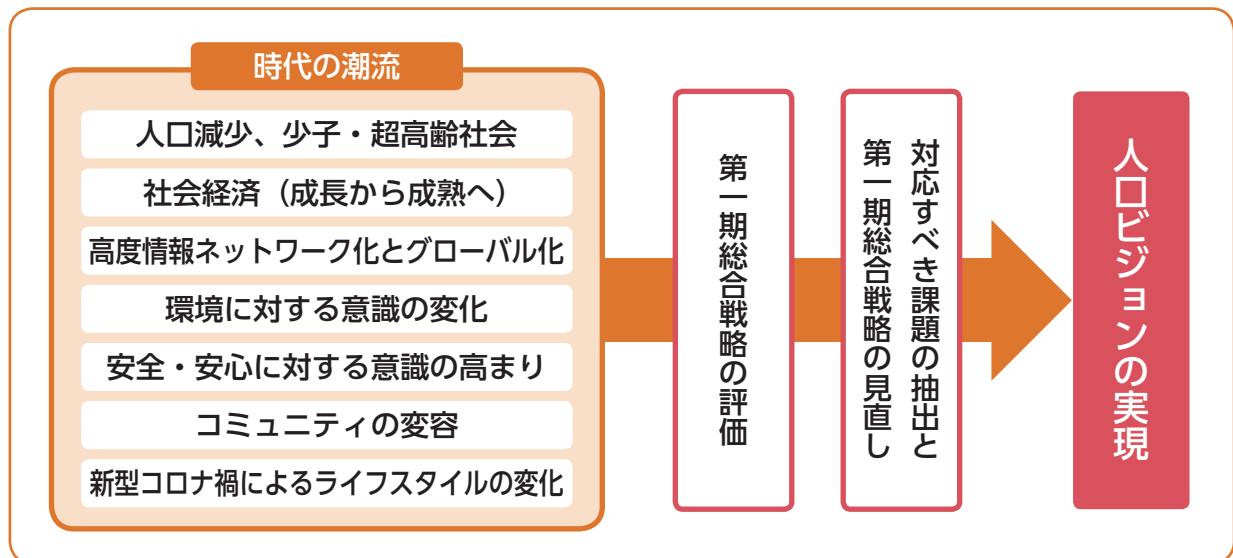
# 第 1 部 序論

# 第1章 総合戦略の概要

## 1 総合戦略策定の趣旨

人口減少や東京圏への人口一極集中に歯止めをかけ、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、地方を活性化するための基本的な理念を定めた「まち・ひと・しごと創生法」の趣旨を踏まえ、本市においても平成28年（2016年）2月に計画期間が平成27年度（2015年度）から令和元年度（2019年度）の「第1期元気いばら まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第1期総合戦略」という。）を策定し、また、令和2年（2020年）3月に計画期間を1年延長改訂し、地方創生の推進を図ってきました。

そのような中、第1期総合戦略の見直しを行い、令和3年度（2021年度）を初年度とする「第2期元気いばら まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第2期総合戦略」という。）を策定するものです。



## 2 総合戦略の位置づけ

第2期総合戦略は、井原市第7次総合計画の人口減少克服・地方創生施策に資する計画として、井原市人口ビジョンの実現を目指し、人口減少問題に対応しながら地方創生をなしとげるため、第1期と同様に井原市総合計画や各種計画、国及び岡山県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と連動させながら実施するものです。

## 3 総合戦略に定める事項

第2期総合戦略には、目指すべき将来の方向と目標及び講ずべき施策を定めます。

## 4 計画の期間

第2期総合戦略の計画期間は、令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）までの5か年とします。

## 5 策定体制

第2期総合戦略の策定にあたり、市民から意見を聴取し、第1期総合戦略の評価を行うとともに、引き続きまち・ひと・しごと創生を推進していくため、市民をはじめ、元気いばら創生戦略会議の委員などの参加のもと地方創生に向けた意見を反映させながら策定しました。

### (1) 市民参加

#### ①井原市人口の将来展望に関するアンケート

（対象者：18歳以上40歳未満の市民・高校生・企業）

市民の住みやすさや移住、結婚・出産・子育て、進学・就職などに関する意識・希望、市内企業の雇用・人材の確保、商工業に関する動向・認識などを把握し、本市の「人口ビジョン」及び「総合戦略」策定の参考とするために実施しました。

#### ②元気いばら創生戦略会議まちづくりワークショップ

第1期総合戦略の評価を踏まえ、第2期総合戦略で取り組むべき分野を絞り込み、具体的に取り組める事業などについて、専門家のアイデアを収集するために実施しました。

### (2) 元気いばら創生戦略会議

市民、有識者、産業界・関係行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア・士業（産官学金労言士）で構成し、総合戦略の策定に関し意見を聴取しました。

### (3) 庁内体制

#### ①元気いばら創生戦略本部

市長を本部長とし、部長級職員で構成し、総合戦略の策定における段階ごとの決定を行います。

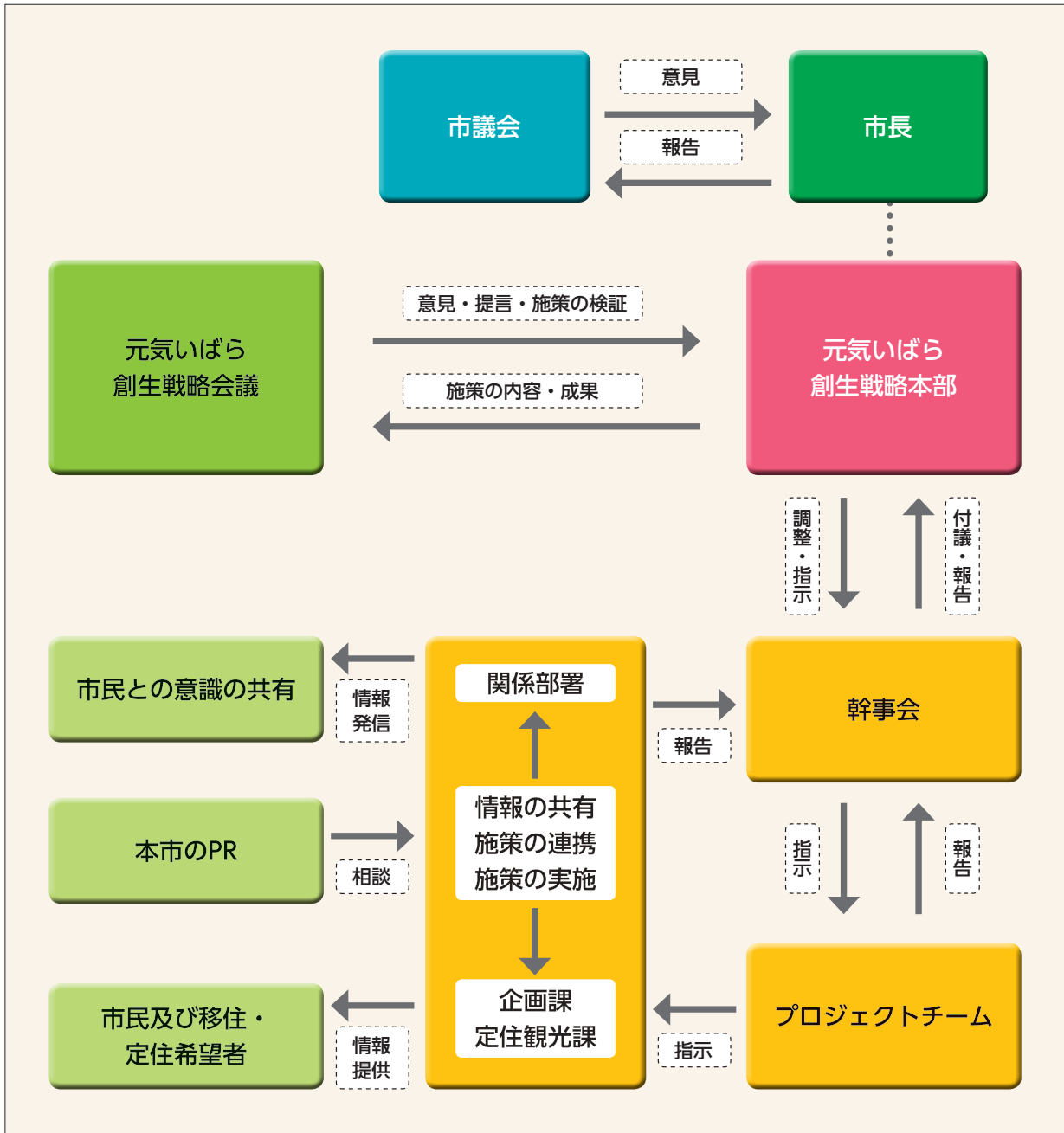
#### ②幹事会

総務部長を幹事長として課長級職員で構成し、必要な事項の調査及び検討を行い、戦略本部を補佐します。

#### ③プロジェクトチーム

30代などの若手職員で構成し、専門的な事項について調査及び研究を行います。

元気いばら創生総合戦略推進体制



## 第2章 総合戦略策定の基本的考え方

### 1 第2期総合戦略に向けた国の方向性と遵守事項について

#### (1) 第1期の結果から見た現状のポイント

##### ①人口減少・少子高齢化

晩婚化や合計特殊出生率の低下などにより、少子高齢化は進んでおり、人口減少そのものでなく、適正な人口構成による地域の持続可能性を確保する観点からも課題となっている。

##### ②東京一極集中の継続

地方とのつながりが弱い人がさらに増加することにも留意が必要。

##### ③地域経済の現状

地方において大多数を占める中小企業は、人手不足の傾向にあった時期もあったが、新型コロナウイルス感染拡大が地域経済に大きな暗い影を落としている。

また、海外の活力を地方創生に取り込むという観点も重要。

#### (2) 第2期における新たな視点

##### ①地方へのひと・資金の流れを強化する

将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大。

企業や個人による寄附・投資などを用いた地方への資金の流れの強化。

##### ②新しい時代の流れを力にする

Society5.0<sup>\*1</sup>の実現に向けた技術の活用。

SDGs<sup>\*2</sup>を原動力とした地方創生。

「地方から世界へ」。

##### ③人材を育て活かす

地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援。

##### ④民間と協働する

地方公共団体に加え、NPOなどの地域づくりを担う組織や企業と連携。

##### ⑤誰もが活躍できる地域社会をつくる

女性、高齢者、障害者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現。

⑥地域経営の視点で取り組む

地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント。

**(3) 国が定めた「まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則」の遵守**

国の第2期総合戦略を踏まえ、第1期の政策5原則を継続して遵守します。

①自主性

まちや団体、市民の自立へつなげる施策

②将来性

まちが自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組める施策

③地域性

まちの実情に合った施策

④直接性

ひとの移転、しごとの創出、まちづくりを直接的に支援する施策

⑤結果重視

短期・中期の具体的な数値目標が設定され、政策の効果が検証できる施策

※1 Society5.0（ソサエティゴテンゼロ）：狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、新たな社会を目指すもので、日本が目指すべき未来社会の姿として提唱されており、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会課題の解決を両立する人間中心の社会のこと。

Society5.0の実現に向けた技術（未来技術）は、自動化により人手不足を解消することができることに、地理的・時間的制約を克服することが可能であり、例えば、自動走行を含めた便利な移動・物流サービス、オンライン医療やIoTを活用した見守りサービスなどにより、利便性の高い生活を実現し、地域コミュニティの活力を高めることができる。

※2 SDGs：持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）。2015年9月の国連サミットにて採択されたもので、地球上の「誰一人取り残さない」ことをスローガンに、2030年までに持続可能でよりよい世界の実現を目指す国際目標のこと。17のゴールと169のターゲットから構成される。

## 2 本市の第2期総合戦略に向けての基本的視点と基本戦略

### (1) 基本的視点

国及び県のビジョンを勘案しつつ、本市の実情を踏まえ、人口減少を抑制し、長期的には人口減少の抑制・維持を図ることを基本的視点とし、「自然増と社会増の仕組みづくり」を施策展開の基本的な方向性とします。

### (2) 基本戦略

人口減少を抑制し、長期的には人口の維持を図るため、「転入数の増加」、「転出数の抑制」、「出生数の増加」、「死亡数の減少」を図ることを基本戦略とします。

国が示す4つの基本目標と2つの横断的な目標を踏まえつつ、若い世代に選ばれるまちづくりに努めます。

### (3) 重点課題

人口ビジョンから導かれた以下の重点課題の解決に取り組みます。

- ①女性が安心して働き、子育てができる結婚から子育てまで一貫した環境づくり
- ②若者の地元回帰の促進
- ③高齢者が元気で、生き生きと暮らせる環境づくり
- ④これらの課題を実現させるための「新しい時代の流れを力にする」

### (4) 実効性の確保と見直し

第1期の検証からみえてきた課題と第2期計画の方針を検討し、実効性のある計画を策定します。

### (5) 持続可能な開発目標（SDGs）の理念に基づく取組の推進

平成29年（2017年）12月に閣議決定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略2017改訂版」において、地方創生の一層の推進のためには、地方公共団体においてもSDGs達成のための積極的な取組が不可欠であるとしています。

これを受け、第2期総合戦略では、SDGsの以下17の国際目標の考え方を踏まえた施策の推進に取り組みます。

## 17の持続可能な開発目標 (SDGs)



- |                         |                        |
|-------------------------|------------------------|
| (1) 貧困をなくそう             | (10) 人や国の不平等をなくそう      |
| (2) 飢餓をゼロに              | (11) 住み続けられるまちづくりを     |
| (3) すべての人に健康と福祉を        | (12) つくる責任 つかう責任       |
| (4) 質の高い教育をみんなに         | (13) 気候変動に具体的な対策を      |
| (5) ジェンダー平等を実現しよう       | (14) 海の豊かさを守ろう         |
| (6) 安全な水とトイレを世界中に       | (15) 陸の豊かさも守ろう         |
| (7) エネルギーをみんなに そしてクリーンに | (16) 平和と公正をすべての人に      |
| (8) 働きがいも経済成長も          | (17) パートナーシップで目標を達成しよう |
| (9) 産業と技術革新の基盤をつくろう     |                        |

※ロゴ：国際連合広報センター作成



### 3 計画の推進体制

まち・ひと・しごとの一体的な創生を図っていくため、第1期と同様に以下の体制下で取組を進めます。

#### (1) 市の取組体制

市長を本部長とした「元氣いばら創生戦略本部」を中心として、地方創生に向けた取組を推進します。

また、戦略本部の下部組織として、幹事会、プロジェクトチームを配置し、組織横断的な取組を進めます。

#### (2) 市民・産官学金労言士との連携

市民、有識者、産業界・関係行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア・土業で構成する「元氣いばら創生戦略会議」を設置し、幅広い方々の参加・協力を得ながら施策を進めます。また、市民や産業界等と、目標及びその進捗を共有するとともに、市民・地域・各種団体・企業・行政等の多様な主体が適切なパートナーシップを築き、互いの特性を生かして連携・協働し、効果的な事業推進を図ります。

#### (3) 国・県・連携中枢都市圏等との連携

本総合戦略の施策を効果的に進めるため、国、県との密接な連携を図ります。

また、「高梁川流域圏成長戦略ビジョン」を掲げる高梁川流域連携中枢都市圏を構成する市町（倉敷市（連携中枢都市）、新見市、高梁市、総社市、早島町、矢掛町、井原市、浅口市、里庄町、笠岡市）、「びんご圏域ビジョン」を掲げる備後圏域連携中枢都市圏を構成する市町（三原市、尾道市、福山市（連携中枢都市）、府中市、世羅町、神石高原町、笠岡市、井原市）及び井笠圏域振興協議会を構成する市町（笠岡市、井原市、浅口市、里庄町、矢掛町）の密接な連携の下に地方創生に取り組みます。

#### (4) 3つの視座

市民とともに地方創生を実現していくためには、まず、市民が自分事となるような意識の醸成が必要です。多様な「民」と「官」とが対等・協力関係のもと、スピード感をもって創意工夫を凝らし課題解決に向けて取り組むことが必要です。このため、市職員一人一人は「市民参画」「現場主義」「成果志向」の3つの視座の下で施策の推進に努めます。

##### 市民参画

市政を運営していく上で、市民目線に立ち返って物事を判断し、市の将来に向けて行政だけでなく市民とともに事業に取り組む。

##### 現場主義

市民や企業をはじめ、様々な主体の活動の場の状況や様々な情報、さらにニーズを踏まえ、市庁組織全体で現場によりよい変化を起こす活動をサポートする。

##### 成果志向

事業実施を目的にするのではなく、常にどのような成果を生もうとしているのか意識し、最大の成果を生むために何をしなければならないのかを考え、実行する。

## 4 計画のマネジメント

### (1) 施策目標指標の設定

総合戦略の策定においては、施策の進捗を把握、評価しやすくするため、アウトカム<sup>※1</sup>指標を原則とする重要業績評価指標（KPI）<sup>※2</sup>を設定します。

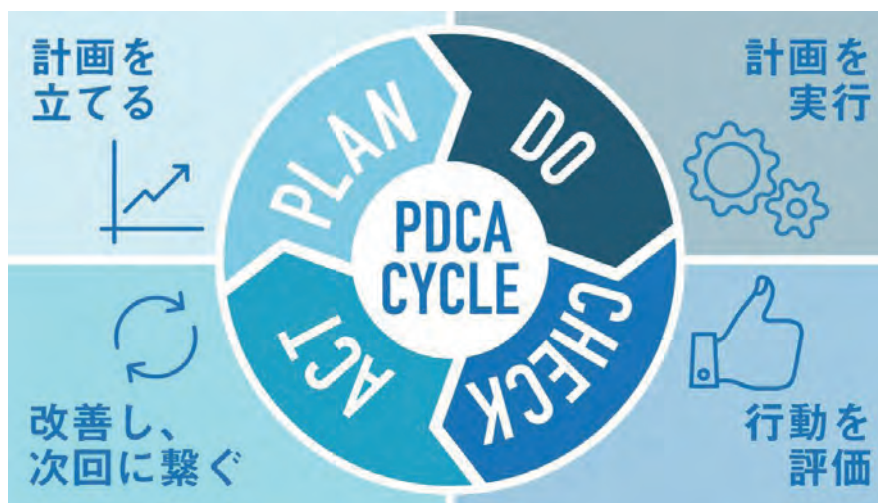
※1 アウトカム：行政活動そのものの結果（アウトプット）ではなく、行政活動の結果として市民にもたらされた便益・成果のこと。

※2 KPI：Key Performance Indicatorの略称。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標のこと。

### (2) PDCAサイクルの構築と公表

施策の実施状況と効果を評価し、改善する仕組みとして、PDCAサイクル<sup>※</sup>を確立します。このうち、評価・改善策の提言は、「元気いばら創生戦略会議」において毎年実施、その結果を次年度以降の施策実施に反映します。

※PDCAサイクル：Plan－Do－Check－Act（Action）の略称。Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。



### (3) 民間との役割分担・協働の推進

総合戦略を進めていくため、地域住民団体や民間事業者などとの役割分担による協働の取組を進めます。

## 第3章 第1期総合戦略の検証

基本目標ごとの検証結果は以下のとおりです。

### 基本目標1 井原市における安定した雇用を創出する

#### ●経済・雇用対策補助事業（イバラノミクス）

市内企業の生産性向上や新たな事業展開とともに、新規創業者を支援し、市内製造業を中心に設備投資が図れるなどの一定の経済効果がありました。

今後も頑張る企業を支援していく必要があります。

#### ●産業団地の開発

稲倉産業団地の実施設計を行うとともに、用地補償に取り組みました。造成工事完了と同時に企業が決まることを目標として誘致活動に取り組む必要があります。

#### ●雇用奨励金

新規学卒者雇用奨励金によって、新規学卒者の雇用促進に一定の成果がありましたが、平成30年に廃止しています。新型コロナウイルス感染拡大の影響により求人が減少するなど、雇用環境は大きく変化していることから、今後の動向を注視する必要があります。

#### ●いばら就職支援事業

参加者が非常に少ない状況であったため、高校生を対象とした合同企業説明会に変更して開催していますが、新型コロナウイルスの影響により事業内容を変更する必要があります。

### 基本目標2 井原市への新しいひとの流れをつくる

#### ●お試し住宅及び移住相談体制の充実

お試し住宅の利用者数は年々減少傾向にあります。

移住・定住支援ポータルサイトの拡充、移住定住促進パンフレットの作成、移住相談会の開催などの施策が移住には直接繋がらない傾向にあります。

#### ●四季が丘団地、さくら団地の分譲

四季が丘団地、さくら団地の分譲は、若者世帯・子育て世帯・移住世帯への補助金の加算措置を設け、販売促進に努めています。今後も早期の分譲地完売に努める必要があります。

#### ●空き家の利活用

空き家の所有者や空き家を利用される移住者に対して、空き家バンク制度や各種の補助を周知する必要があります。今後も空き家バンクへの登録件数を増やし、空き家の利活用を推進する必要があります。

### ●美星町の美しい星空の活用

美星天文台では、立体映像システム（4D2U）の導入、流星群イベントの盛況、美星天文台のホームページ刷新などの情報発信力の向上に努め、入館者数は目標値を上回っています。

今後は、星空保護区認定に向けた取組とともに、美しい星空を生かした体験プログラムや土産物の開発、ワーケーションの推進など、地域で稼ぐ仕組みづくりを進める必要があります。

### ●シティプロモーション事業

本市が有する豊富な農産物、特産品、伝統ある地場産業、芸術、文化、美しい自然などの優れた地域資源を生かしたPR活動に努め、国内外に向けて戦略的に展開しています。

今後は、コロナ収束後の生活スタイルの様々な変化を見据えながら、本市の認知度及びイメージの向上はもとより、観光交流人口や関係人口の増加につなげる必要があります。

## 基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

### ●出会いの場

カップリング・パーティーには参加者は多かったものの、成婚まで至ったカップルは少なく、平成27年度から令和元年度までの間で2組にとどまっています。

今後は、結婚を希望する方の出会いの場に対するニーズの把握に努め、岡山県で運営しているおかやま縁むすびネットや井笠圏域などと連携を強化する必要があります。

### ●不妊治療支援及び子ども医療費給付

不妊治療を行う夫婦に対し、治療費の一部を助成して経済的負担を軽減することを目的に実施しています。晩婚化、晩産化が進んでいることから、今後も継続する必要があります。

子ども医療給付の対象を満18歳までの入退院への拡大、幼児教育・保育の無償化とともに、本市独自の制度として保育料・給食副食費の0～5歳のすべての子どもに対する完全無償化を実施しています。

今後も継続して子育て世帯の経済的負担の軽減を図る必要があります。

### ●3歳児教育及び預かり保育

市内の全13園で3歳児教育を実施しています。今後も教職員の資質向上に重点を置き、各種研究や研修に継続して取り組み、幼児教育の充実を図る必要があります。

市内の一部の幼稚園で18時までの預かり保育を実施しています。今後も保護者のニーズに応じた子育て支援を行い、園児数の増加を図る必要があります。

### ●心の教育

全小学校児童を対象に、体験学習や宿泊研修などを実施しています。

子どもたちが生きていくために必要な資質や能力を養い、ふるさと井原の魅力を発見し自信と誇りを持たせるとともに、豊かな体験を通じた道徳性の育成を図ります。



**●「笑い与健康」、「笑いと教育」、「笑いと食育」**

「笑い与健康」、「笑いと教育」、「笑いと食育」をテーマに、その普及及び体育、文化、教育活動を行い、市民の健康意識の向上と生涯学習の推進を図っています。今後も市民の生活の質の向上を図る施策を講じる必要があります。

**●おせっかい保健師健康相談事業**

おせっかい保健師健康相談事業は、「出張健康相談」と「健診結果説明会」を行っていましたが、「出張健康相談」を廃止して、「いばら出前講座」で対応することとしています。今後も市民の生活習慣病予防、検診後の健康づくり、こころの健康、食事と運動などに関する相談にのり、個人個人に応じた健康課題の解決を支援します。

**●公共交通空白地区の解消**

「公共交通空白地区」（バス停などから1km以上離れている地区）については予約型乗合タクシーの導入などにより解消しています。

「公共交通でなくてくエリア」（最寄りの駅またはバス停（フリー乗車区間については路線上）から半径400mの範囲、または予約型乗合タクシーの運行区域）は、市全域まで達していません。

令和2年度で策定する「井原市地域公共交通計画」において、バス運行路線の見直しや芳井町・美星町への予約型乗合タクシーの導入など、地域特性に応じた使いやすい移動手段を提供する必要があります。

**●井原市パートナーシップ・プロジェクト事業**

複雑・多様化する地域課題を解決するため、がんばる地域応援補助金などにより地区まちづくり協議会を支援しています。

今後も、人口増を目指した事業や井原市まちづくり協議会連絡会議による市内連携事業についても積極的に実施されるよう引き続き支援する必要があります。

**●自主防災組織**

広報やホームページによる情報発信、地域に出向いての説明会の開催など、自主防災組織の必要性の周知に努めています。

防災士の資格取得のための費用を助成し、着実に防災士の資格取得者数は増加しています。引き続き、防災士の資格取得者数の増加を図り、地域の自主防災組織づくりを推進する必要があります。

## 第4章 まち・ひと・しごとと創生に関する施策の方向

### 1 人口ビジョンからみた将来の方向と重点課題

第1期の人口ビジョン作成時の令和42年（2060年）の社人研準拠による本市の人口は、24,784人と推計されていましたが、第2期の人口ビジョンでは20,205人とさらに約4,600人が減少すると推計されています。

第1期での目指すべき将来目標人口は32,011人と設定されており、達成が非常に困難な目標になっています。

背景としては、合計特殊出生率や転入・転出の仮定値が、実態と大きく乖離していたことで、実現がきわめて困難な目標人口となっていたことが考えられます。

人口減少が避けられない状況の下、第2期においては、実現可能な仮定値を設定し、現実的で市民と共有できる目標人口を設定しました。

仮定値は以下のとおりです。

指標	仮定値
合計特殊出生率 ※出生数約1,600人増 年間約40人増	国が想定した「何も対策をせずに、このまま推移した場合」の本市の合計特殊出生率は令和2年（2020年）で1.3に設定されているが、令和7年（2025年）に1.4、令和12年（2030年）以降は岡山県平均に近い1.6に設定した。
生残率 ※死亡者数約200人減 年間約5人減	75歳以上の後期高齢者の生残率を令和7年（2025年）以降対5年前比1%改善すると設定した。
純移動率 ※社会増減数約1,000人増 年間約25人増	男女すべての年代が、令和7年（2025年）以降、転出率、転入率が、対5年前比10%改善すると設定した。

※令和2年（2020年）～令和42年（2060年）までの社人研推計準拠値との差

これらの仮定値は、子どもの出生数においては現実的な数字であり、これから結婚、出産、子育てに入る世代が希望する子どもの数を支援していくうえで、一つの目標になります。

75歳以上の後期高齢者の生残率が1%改善されるということは、その分「健康寿命」の延伸につながります。

そして、すべての年代の転出入率が改善されることにより、直ちに転入が転出を上回る転入超過に至らないまでも、転出超過を食い止めることにつながります。

特に、生産年齢人口の核となる男女15歳～40歳代の転出超過となっている年齢層の転出率を改善することは、人口減少対策の要となると考えられます。

以下に、人口の現状と課題等を含む重点課題を整理します。

#### 重点課題

- 女性が安心して働き、子育てできる結婚から子育てまで一貫した環境づくり
- 若者の地元回帰の促進
- 高齢者が元気で、生き生きと暮らせる環境づくり
- これらの課題を実現するための「新しい時代の流れを力にする」

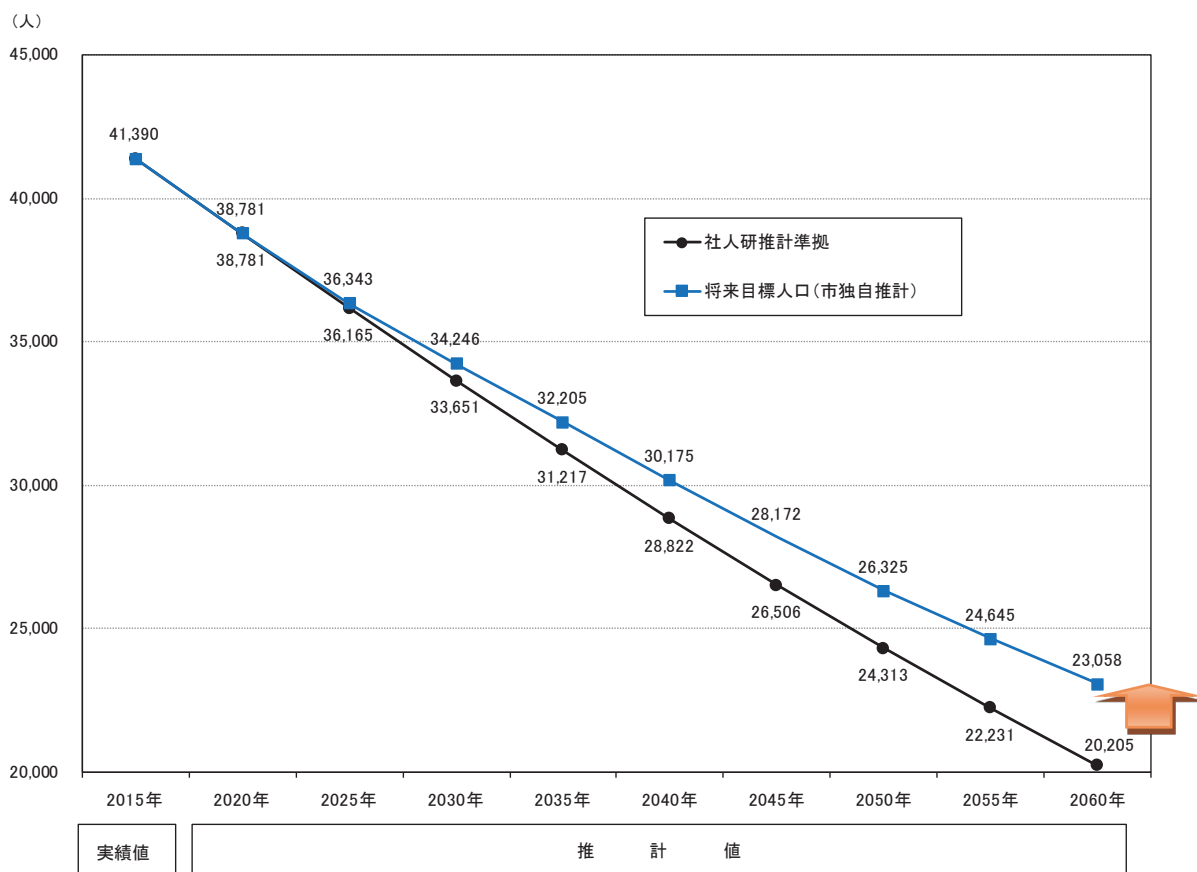
## 2 人口の将来展望

これら仮定値を前提とした令和42年（2060年）の人口の将来展望は23,058人となり、このまま何も対策せず、現状維持で行った場合（社人研推計準拠）の20,205人と比べると、2,800人強の減少抑止効果が出ることになります。

ここでは、本市の令和42年（2060年）の人口を23,000人とすることを目標に、重点課題を踏まえた関連事業を展開し、着実に地に足がついた地域創生への取組を推進します。

### [井原市の将来展望]

令和42年(2060年)  
**23,000人**



(単位：人)

	2015年	推 計 値								
		2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
社人研推計準拠	41,390	38,781	36,165	33,651	31,217	28,822	26,506	24,313	22,231	20,205
将来目標人口(市独自推計)		38,781	36,343	34,246	32,205	30,175	28,172	26,325	24,645	23,058

### 3 市の将来像

第2期総合戦略の「目指すまち（将来像）」は、第1期総合戦略と同じく『～住んでよかった、住み続けたい、住んでみたい～ 魅力あふれる 元気なまち いばら』とします。

#### 本市の目指すまち（将来像）

～ 住んでよかった、住み続けたい、住んでみたい～

魅力あふれる 元気なまち いばら

### 4 目指すべき将来の方向

第1期総合戦略の取組では、保育料無償化や子ども医療費の給付対象拡大など子育て支援の充実を図ってきましたが、本市の少子化進行に歯止めがかかっていません。今後も、妊娠・出産から子育て期間までの切れ目のない支援を推進するとともに、充実した子育て支援策や住環境を広くPRし、人口構造の若返りを図りつつ、少子化に歯止めをかけていく必要があります。

社会減の大きな要因は若者の転出であり、大学進学や就職を機に地元を離れ、大学等を卒業後にUターンする動きもみられますが、転出数のごく一部しか戻っていない状況にあります。そのため、ふるさと未来を創るひとづくりを推進し、ふるさと井原や地場企業等の魅力を知り、我がまちに対する市民の誇り「シビックプライド」を育むことで、若者世代のUターンを促進することを目指します。

また、移住定住に対する取組では、四季が丘団地・さくら団地の分譲や、民間による分譲宅地造成への助成などの住環境に対する確保支援策により一定の効果があった一方、移住・定住支援ポータルサイトの拡充やパンフレットの作成、移住相談会の開催などは十分な成果に結びつかないものもあり、新型コロナウイルスの感染拡大がそれに輪をかける状況となっています。

しかし、新型コロナウイルスは、これまで普及に至らなかったテレワークなど新しいライフスタイルを定着させることになり、東京一極集中の是正、ひいては地元回帰の契機にもなり得る要素をもっています。

そのため、就職支援や移住相談体制の在り方をはじめ、受け皿となる住宅団地や空き家の活用の方法も見直すことによって、関係人口の増大を図る必要があります。

さらには、このような諸課題へ対応するため先端技術で解決する社会「Society5.0」を進めるとともに、SDGs（持続可能な開発目標）の実現に向け持続可能なまちづくりなど新しい時代の流れを力にする取組が必要です。



## 5 基本目標

第1期総合戦略の基本目標の枠組みや名称を基本的には継承しますが、第2期総合戦略に向けた国の方向性などを基に見直して設定します。

- 基本目標1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
- 基本目標2 つながりを築き、井原市への新しいひとの流れをつくる
- 基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる



## 第 2 部 各論

## 基本目標 1

稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする



井原市には中小企業を中心とする多様な製造業が集積しており、このことは本市の産業の強みです。中小企業が元気であることは雇用の確保につながるため、事業者、産業団体、金融機関、行政が協働して、地域産業の活性化に向けた各種施策を展開します。

また、稲倉産業団地への企業誘致や事業用地を開発し工場等を建設する民間事業者を支援し、企業立地を促進することで、新たな雇用の場を創出します。さらに、農業では、生産基盤を整備・強化し、農畜産物・農産加工品のブランド化を推進することで、儲かる農業への転換を図ります。

### 1 数値目標

目標指標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
製造品出荷額等 (工業統計調査・経済産業省)	1,385億円 (工業統計による推計値)	1,385億円 (工業統計による推計値は1,297億円)
従業者数 (経済センサス・総務省統計局・経済産業省)	14,141人 (経済センサスによる推計値)	13,000人 (経済センサスによる推計値は12,190人)
農業算出額 (市町村別農業算出額・推計・農林水産省)	96.6億円 (平成30年)	100.0億円 (令和5年)

### 2 基本的方向

◎企業ニーズに応じた産業団地の開発（オーダーメイド方式）を推進するとともに、事業用地を開発し工場等を建設する民間事業者を積極的に支援し、企業立地を促進することで、雇用の場の創出を図ります。

◎経済・雇用対策事業により、地場企業の生産性を高めるとともに、新たな事業展開、成長戦略への取組を積極的に後押しすることで、稼ぐ力の向上を図ります。また、事業者の二一

ズに合った支援を行うため、令和3年度で既存事業の検証、見直しを行い、その後3年ごとに見直しを行います。

◎農業の担い手の確保・育成を支援するとともに、生産基盤の整備や農地流動化による有効活用などにより、農業・林業者の経営の安定を支援します。

◎農畜産物や農産加工品のブランド化や6次産業化を推進します。

### 3 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

#### 基本施策1 地域経済の活性化

##### 【重要業績評価指標（KPI）】

目標	基準値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
企業誘致数（累計）※1	0社	4社 （令和3～7年の5か年累計）
支援事業を活用した事業者の労働生産性の伸び率の平均	—	年3%以上の向上
経営強化支援事業者数（累計）※2	延べ108事業者	延べ650事業者 （令和3～7年の5か年累計）

※1 企業誘致数：公的企業用地への立地のほか、民間事業用地開発促進奨励金を活用して立地した企業数

※2 経営強化支援事業者数：新製品開発、販路開拓、人材育成、事業継承、経営改善等の支援事業者数

#### 施策1 企業誘致の促進

稲倉産業団地への企業誘致やオーダーメイド方式による団地開発を推進するとともに、事業用地を開発し工場等を建設する民間事業者を支援することで、企業誘致を積極的に推進することにより、多様な雇用の場の創出と地場産業の振興を図ります。

また、企業の立地を促進するため、市内に工場などを立地し操業する企業に対し、その設備投資に係る初期費用などを支援することで、強力に企業誘致を推進します。

##### 主な事業

- 稲倉産業団地への企業誘致の促進
- オーダーメイド方式による企業誘致の推進
- 民間事業用地開発による企業立地の促進
- 工業等振興条例に基づく支援
- 企業立地促進奨励金

## 施策2 経済・雇用対策事業の推進

経済・雇用対策事業として「稼ぐ力の向上」と「賑わいの創出」を図ることで、地域経済の成長発展に取り組んできましたが、人口減少や高齢化、働き方改革、さらには新型コロナウイルス感染症など、社会情勢の変化への柔軟な対応が求められています。

このため、市内企業の生産性の向上に向けた取組等を後押しするとともに、産業支援コーディネート事業等により新商品開発や販路開拓など、新たな事業展開を積極的に支援します。

また、企業の成長発展を支える産業人材や次代を担う若者を育成し、IJUターン就職を促進するほか、市内で創業する者を支援し、新たな産業や雇用の創出を図ります。

さらに、急激な社会情勢の変化に伴う市内の中小企業が抱える様々な課題に対し、持続的・継続的な経営が実現できるよう、井原商工会議所や備中西商工会、金融機関などの産業支援機関と連携し、BCP<sup>\*</sup>の策定や事業承継、経営改善等を推進し、市内中小企業の経営強化を図ります。

※BCP (Business Continuity Plan)：企業が自然災害などの緊急事態に遭遇した場合において、損害を最小限にとどめ、事業の継続や早期復旧を可能とするための方法、手段などを取り決めておく計画のこと。

### 主な事業

- 計画的な事業展開及び設備投資の促進
- 産業支援コーディネート業務等による新たな事業展開の促進
- 企業の成長発展を支える産業人材の育成
- いばら就職支援事業
- 創業・事業継続への支援

## 基本施策2 農林業の振興

### 【重要業績評価指標 (KPI)】

目標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
新規就農者数 (累計) (備中県民局井笠農業普及 指導センター調べ)	6人	30人 (令和3～7年の5か年累計)
果実産出額 (市町村別農業算出額・ 推計・農林水産省)	16.1億円 (平成30年)	20.0億円 (令和5年)
遊休農地の割合 (井原市農業委員会)	9.3%	9.3%

## 施策1 農業後継者・新規就農者の確保・育成支援

本市の農林業は、生産者の減少、高齢化による生産力の低下など深刻な状況に直面しています。新規就農者や定年帰農者などの新たな担い手が栽培技術を習得し、生産拡大を図ることができるよう、JA晴れの国岡山や井笠農業普及指導センターなど関係機関と一体となって、将来の担い手農家の確保・育成を支援します。

### 主な事業

- 農業実務研修事業
- ハイブリッド産地育成事業補助金
- 井原市農業後継者就業交付金交付事業
- ぶどう学確立支援事業

## 施策2 耕作放棄地・遊休農地の利活用

農業者の高齢化及び担い手不足に伴い、耕作放棄地が増加傾向にあります。耕作放棄地は、病害虫の発生源、イノシシやシカなどの有害鳥獣のすみか、廃棄物の不法投棄など、農業生産だけでなく農村環境や生活環境への影響があることから、農地への再生や耕作放棄地発生の防止が必要となっています。

かけがえのない優良農地を保全し、地域農業を振興していくため、遊休農地も含め、担い手農家へ利用集積を図るとともに、農作業の効率化や有効な有害鳥獣被害防止対策を図るため、先端技術を活用したスマート農業について調査、研究を進めていきます。

また、それぞれの農地に適した農作物の選定とその育成手法などの調査・研究を行い、生産者や関係者とともに、適地適作を進めます。

### 主な事業

- 農地流動化助成金交付事業
- 農地集積・集約化対策事業（機構集積支援事業）
- 鳥獣被害防止総合支援事業
- 有害鳥獣捕獲促進事業
- 地域特産物産地確立支援事業（シャクヤク等の産地化）

### 基本施策3 いばらブランドの育成・PR

#### 【重要業績評価指標（KPI）】

目標	基準値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
「井原デニム」地域ブランド認定製品数（累計）	8件	40件 （令和3～7年の5か年累計）
農産加工品開発数（累計）	1件	5件 （令和3～7年の5か年累計）
牛（乳用、肉用）飼養頭数	1,608頭	1,770頭
葡萄浪漫館来客者数	119,231人	150,000人
星の郷青空市来客者数	166,495人	180,000人

#### 施策1 井原デニムによる地域活性化事業

井原デニム審議会を通じて「井原デニム」の地域ブランド化を推進する一方、「井原デニム」を認識してもらうため、産業観光の受入れ及び体験型イベントを実施するほか、「綿いっぱい運動」による地域の一体感の醸成、また産業の底上げや後継者育成を行い、地域活性化を図ります。

また、倉敷市や福山市などとの広域連携により、より効果的な井原デニムのブランド化を図ります。

#### 主な事業

- 綿いっぱい運動
- 「井原デニム」地域ブランド認定事業
- 高梁川流域圏、備後圏域広域連携事業

#### 施策2 農畜産物・農産加工品のブランド化推進

生産体制や生産基盤の整備・強化を図るとともに、JA晴れの国岡山井原市ぶどう部会、芳井ごぼう部会が取り組む「樹成り熟成井原冬ぶどう」や「明治ごんぼう」など、品質向上によるブランド化を進めることで、本市農畜産物を生かした新たな加工品や素材の強みを生かした食の開発を促進し、農業者の収益増大や飲食業をはじめとした関連産業の活性化を図ります。

#### 主な事業

- 農産物ブランド化チャレンジ事業
- 井原市ワイン産業創出事業
- 冬ぶどう産地確立支援事業
- 明治ごんぼう産地確立支援事業
- 園芸総合対策事業
- 畜産クラスター協議会補助金交付事業



## 基本目標 2

### つながりを築き、井原市への新しいひとの流れをつくる



本市は瀬戸内地域の温暖な気候に恵まれ、地震や台風など自然災害が少なく、里山や田園に囲まれた緑あふれるまちで、のんびりした田舎暮らしができること、また、岡山市、倉敷市、福山市といった近隣中核都市への移動が1時間圏内であるという地の利を生かし、移住者に魅力のある住宅施策を実施し、定住人口の増加を図ります。また、貴重な文化財や伝統文化、景勝地、美しい星空などの地域資源を広く情報発信し、加えて交流事業を実施することで交流人口や関係人口の増加を図ります。

## 1 数値目標

目標指標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
社会増減数 (転入－転出) (令和3～令和7年度累計)	△707人 (平成27～令和元年度累計)	△356人 (令和3～7年度累計) (社人研推計値は△418人)

## 2 基本的方向

- ◎将来的な移住に向けた裾野を拡大するため、本市の魅力を経済的に情報発信し、本市を好きになってくれるファンを増やし、継続的に多様な形で関わる「関係人口」の創出・拡大を図ります。
- ◎「美しい星空」などの本市が誇る地域資源の魅力に磨きをかけ、交流人口の増加を図り、地域活性化につなげます。
- ◎持続可能なまちづくりを進めるため、地域の中核となる多様なステークホルダー（利害関係者）を巻き込むとともに、企業や個人の寄附による地方創生の取組への積極的な関与を促し、域外からの資金の流れの拡大に努めます。
- ◎井原駅前通り並びに井原町の商店街沿線への出店を促進することで、様々なサービスを提供する店舗の集積により、魅力の向上と賑わいの創出を図ります。
- ◎移住を促進するにあたって、まずは住宅が必要となることから、優良な住宅用地を提供するとともに、空き家の有効活用を支援します。
- ◎まちの自然や産業などを学んだり、地域の人と関わりながら、ふるさと井原の魅力を見直し・再発見し、井原市への誇りと愛着を醸成します。

### 3 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

#### 基本施策1 関係人口の創出・拡大

##### 【重要業績評価指標（KPI）】

目標	基準値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
井原市公式インスタグラム フォロワー数	547件	3,000件
井原市に対する評価 （全国市町村認知度ランキング ブランド総合研究所）	904位／1,000市区町村 （令和2年）	700位／1,000市区町村 （令和7年）
美星天文台を訪れる人数	16,856人	24,000人
星の郷観光センター年間来客数 （星の郷美星産直プラザ）	416,238人	446,000人
ふるさと納税寄附件数	687件	1,000件
経ヶ丸グリーンパーク利用者数	69,176人	82,000人

#### 施策1 戦略的な情報発信と環境整備

都市住民との交流施設、観光施設、芸術・文化施設など、既存の施設について、さらに磨きをかけるとともに、本市が有する地域資源を生かしたPR活動を、国内外に向けて戦略的に展開し、本市の認知度及びイメージの向上、そして本市を好きになってくれるファンを増やし、観光交流人口及び関係人口の増加につなげます。

また、ターゲットとする国や地域の来訪者動向を分析し、その結果をもとに、戦略的なインバウンド対策を推進し、フリーWi-Fi整備や、観光施設などの多言語化、キャッシュレス化など、訪日外国人旅行者の利便性向上を図ります。

##### 主な事業

- シティプロモーション事業  
（海外等を含めての情報発信や首都圏・関西圏でのPR活動など）
- 外国人の受入環境の整備

## 施策2 「美しい星空」を核とした地域活性化

全国に先駆けて光害防止条例を制定し、この度の世界基準の評価である星空保護区コミュニティ部門の認定に向けた取組により、美しい星空を守るとともに、国内外からの注目度の向上を図ります。

また、「天文王国おかやま」をキャッチコピーに、天文・星空資源の活用による誘客促進を展開している県内市町村等と連携して、広域でのスケールメリットを生かした事業を美星天文台を中心に実施し、その魅力を全国に発信します。

さらに、観光客の受入環境を整備し、美しい星空を生かした体験プログラムや土産物の開発など、地域の消費拡大につながるまちづくりや人材育成などの取組を推進し、地域の活性化を図ります。

### 主な事業

- 星の郷まちづくり推進事業
- 星空観望環境の整備
- 美星天文台の活用

## 施策3 ふるさと納税の推進

ふるさと納税では、返礼品が地域の活性化やまちの認知度向上の有効な手段となっていることから、返礼品を充実させるとともに、本市を知ってもらい、訪れてみたくなるような視点を取り入れ、関係人口の創出を図ります。

### 主な事業

- ふるさと納税事業
- 企業に対する地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）

## 施策4 都市住民などとの交流促進

歴史・文化、食、産業、健康、スポーツなどを通じて井原市の魅力を体験できる取組を推進するとともに、新型コロナウイルスの影響により、仕事や生活スタイルが大きく変化し、テレワークが日常化していることから、ワーケーション※の誘致も推進し、都市部との交流人口の拡大、地域の活性化を図ります。

※ワーケーション：「Work（仕事）」と「Vacation（休暇）」を組み合わせた造語で、観光地や地方などの普段の職場とは異なる場所で働きながら休暇取得などを行う仕組みをいいます。

### 主な事業

- ワーケーション推進事業
- 周遊型観光ツアー助成事業

## 施策5 井原駅前及び商店街を核とした賑わいの創出

本市の玄関口である井原駅前通り及び井原町の商店街に店舗などを新規に出店する者を支援するとともに、「生活を支えた商店集合体」から「滞在・体験・交流型観光地」への転換に必要な施設などの整備を行い、賑わい創出や魅力の向上を図ります。

### 主な事業

- 井原駅前通り等賑わい創出事業
- 商店街再興事業

## 基本施策2 移住定住の促進

### 【重要業績評価指標（KPI）】

目標	基準値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
お試し住宅利用による移住者数（累計）	4人	25人 (令和3～7年の5か年累計)
お試し住宅利用数（累計）	14組	90組 (令和3～7年の5か年累計)
移住相談件数（累計）	103件	520件 (令和3～7年の5か年累計)
四季が丘団地、さくら団地分譲による移住定住者数（累計）	10人	33人 (令和3～7年の5か年累計)
空き家バンク制度による移住定住者数（累計）	41人	200人 (令和3～7年の5か年累計)
移住定住ポータルサイトアクセス数	29,245アクセス	33,000アクセス
井原市に住み続けたいと思う市民の割合	62.6% (令和2年度)	65.0% (令和7年度)

## 施策1 移住体験などの実施

首都圏、関西圏などの大都市で、県と協力して、また、広域連携事業により、移住相談会を継続的に実施し、本市の知名度をあげるとともに、本市への移住を促進します。また、移住検討者が本市の生活環境を実際に暮らし体験できる「お試し住宅」を活用し、ニーズに応じ市内を案内する「オーダーメイドツアー」を実施し、移住、定住につなげていきます。

### 主な事業

- 移住相談会の実施
- お試し住宅の運用・活用
- オーダーメイドツアーによる移住・定住促進

## 施策2 住環境の確保支援・空き家の利活用

四季が丘団地、さくら団地の残り区画について、購入助成制度により、早期分譲に努めるとともに、中古住宅の取得や賃貸への補助など、住居の確保を支援し、移住・定住促進を図ります。

空き家バンク制度を活用し、所有者と利用希望者とのマッチングや改修費用などを助成するとともに、まちづくり協議会や不動産事業者などと連携し、利活用可能な空き家の掘り起こしを行い、多様な利活用と地域の活力創出を推進します。

また、住環境の確保や空き家の利活用について、ニーズや社会情勢等を考慮しながら、支援策の見直しを行っていきます。

### 主な事業

- 四季が丘団地・さくら団地の分譲
- 空き家バンク制度
- いばらぐらし中古住宅活用補助金
- いばらぐらしスマイルプラス補助金

## 施策3 住みやすさの情報発信（子育て支援・住環境など）

保育料や子ども医療費無償化などの手厚い子育て支援施策や比較的に安価で広い区画などの優れた住環境・仕事などの移住促進のための情報を移住・定住支援ポータルサイト「いばらぐらし」やSNSなどを通じて一体的に発信することにより、「住みやすいまち」として広くアピールし、若者や子育て世帯の移住定住につなげます。

### 主な事業

- 移住・定住支援ポータルサイト「いばらぐらし」による情報発信

### 基本施策3 若者の還流・定着

#### 【重要業績評価指標（KPI）】

目標	基準値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
18歳～39歳の転出超過数 （累計）	268人	1,000人以下 （令和3～7年の5か年累計）
井原市に愛着を感じる 市民の割合	65.6% （令和2年度）	68.0% （令和7年度）
井原市奨学資金貸付制度 利用者数	19人	25人
奨学資金貸付制度を活用し、 地元就職した学生数（累計）	2人	10人 （令和3～7年の5か年累計）

### 施策1 ふるさとの未来を創るひとづくりの推進

園児児童生徒及び学生が、ふるさと井原の「もの」「ひと」「しごと」にふれたり、地域の魅力拡大や課題解決に関わったりする探究的な学びを通じて、まちへの誇りや愛着を高めるとともに、ふるさとのよりよい未来を能動的に創り出そうとするひとづくり（人材育成）を推進します。

#### 主な事業

- ふるさと井原の未来を創るひとづくり事業
  - ・「ひとづくりのまち『井原』の発信」「社会に開かれた教育課程の実現」「地域社会・企業との連携」「高校・大学との連携」
  - ・地域と学校の連携・協働によるひとづくりネットワーク構築事業
  - ・ふるさと井原魅力化団体「Team夢源♡井原」
- スポーツふれあい交流事業「夢の教室」
- ふるさと井原魅力発見事業
- いばら就職支援事業〔再掲〕
- ハイブリッド産地育成事業補助金〔再掲〕



## 施策2 地元就職の推進

高校生などを対象にしたインターンシップ研修や合同企業説明会の開催などにより、市内企業の事業内容や魅力、そこに働く人たちの思いを知らせることで、高卒者は元より大学進学などで一度市外へ転出した者のUターンによる地元就職を促進し、市内企業の人材確保を図るとともに、地域に貢献・活躍できる人づくりを進めます。

また、産業界と高等学校の連携による、ものづくり等に携わる人材を育て、地元企業の認知度の向上と人材確保を図る取組を支援します。

### 主な事業

- いばら就職支援事業（合同企業説明会、インターンシップ研修）[再掲]

## 施策3 井原市奨学資金貸付制度の推進

進学を機に東京圏などの都市部に進学した学生が地元就職などによる定着を促進するため、井原市奨学資金貸付制度などを利用し、Uターン就職した学生に対して、奨学資金の返還を免除することにより、次代を担う若者を応援します。

### 主な事業

- 井原市奨学資金貸付制度
- 日本学生支援機構の奨学資金貸付制度

## 基本施策4 地方創生を担う人材の育成・活用

### 【重要業績評価指標（KPI）】

目標	基準値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
地域おこし協力隊の 新規着任数（累計）	7人	13人 (令和3～7年の5か年累計)
ICT利活用人材活用件数 (累計)	0件	1件 (令和3～7年の5か年累計)

### 施策1 地域おこし協力隊の活用

地域の新たな担い手として、地域おこし協力隊を配置し、外部の新たな視点や発想力により、埋もれている資源の発掘や既知の資源を見直し、地域の潜在力を引き出すことにより、地域の活性化を図ります。

#### 主な事業

- 地域おこし協力隊活用事業

### 施策2 専門的な知識やノウハウを有する人材の活用

民間企業等の社員を一定期間受け入れることで、地域独自の魅力や価値の向上につなげたり、ICT（情報通信技術）の急速な高度化・多様化に対応し、AI（人工知能）、IoT（モノのインターネット）等のSociety5.0の実現に向け、デジタル分野の専門的な知識やノウハウを有する外部人材の活用を推進します。

#### 主な事業

- 地域おこし企業人交流プログラム
- 地方創生人材支援制度
- 地域再生マネージャー事業

### 施策3 大学などとの連携

市民や地域の様々なニーズや課題に対応するため、包括連携の推進や民間企業等の連携など、大学や民間企業が持つ資源・ノウハウを活用しながら、地域課題の解決及び地域活性化を図ります。

#### 主な事業

- 大学・企業等との連携事業



## 基本目標 3

### 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

関連する SDGs	1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	8 働きがいも経済成長も	10 人や国の不平等をなくそう
	11 住み続けられるまちづくりを	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナシップで目標を達成しよう				

核家族化の進展や女性の社会進出、晩婚化・非婚化などにより少子化はますます進行しており、子どもと子育て家庭を取り巻く環境は、大きく変化しています。

本市の合計特殊出生率は全国平均、岡山県平均ともに下回っており、人口維持に必要な2.10に届いていません。

このような状況で、市民の結婚・出産・子育ての希望をかなえるため、出会いの場を提供し、母子保健の充実や保育の質の向上、子育ての費用負担軽減に努めるなど、結婚・出産・子育てがしやすい環境づくりに取り組みます。

## 1 数値目標

目標	基準値 (平成29年)	目標値 (令和4年)
合計特殊出生率	1.22	1.33

## 2 基本的方向

- ◎多様な出会いの機会を創出し、結婚を希望する市民を支援します。
- ◎子どもの心と体を育み、子どもたちが健やかに生まれ育つまちを目指し、妊娠や出産、子育て期間を通じて切れ目のない総合的な支援を推進します。
- ◎妊娠時の不安解消に努め、安心して妊娠・出産・子育てができ、子どもが健やかに育つよう、健康診査や相談事業などの母子保健の充実を図ります。
- ◎子育て家庭への育児支援や不安解消の取組として、相談体制の充実を図るとともに、子育てにかかる経済的負担の軽減に努めます。
- ◎地域における子どもの居場所づくりや人材の育成確保に努めるなど、地域における子育て支援活動の充実を図ります。
- ◎子どもの一人ひとりの確かな学力を育成し、可能性を伸ばすとともに、子どもの主体性や社会性、自立心、創造力などを育む教育を進めます。また、子どもが情報活用の実践力や情報モラルを身につけられるよう環境整備に努めます。

### 3 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

#### 基本施策1 結婚の希望をかなえる環境づくり

##### 【重要業績評価指標（KPI）】

目標	基準値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
出会いの場事業の参加者数 （累計）	52人	260人 （令和3～7年の5か年累計）

#### 施策1 出会いの場事業

全国的に婚姻件数、婚姻率ともに低下傾向にある中で、結婚を希望する人の婚姻率を向上させるため、岡山県が設置するおかやま出会い・結婚サポートセンターや井笠圏域の市町などと連携し、多様な出会いの機会の創出に努めます。

##### 主な事業

- 井原市出会いの場事業

#### 基本施策2 出産・子育てがしやすい環境づくり

##### 【重要業績評価指標（KPI）】

目標	基準値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
保育園の待機児童数	待機児童0人	待機児童0人を堅持
子育てに不安を感じる 市民の割合	62.6% （令和2年度）	60.0%以下 （令和7年度）
保育園保育料の軽減	年齢・所得に関わらず、0歳から5歳の全ての子どもを対象に無償化	年齢・所得に関わらず、0歳から5歳の全ての子どもを対象に無償化
幼稚園保育料の軽減	幼稚園在園の全ての子どもを対象に無償化	幼稚園在園の全ての子どもを対象に無償化

## 施策1 費用負担の軽減（保育料・子ども医療費・不妊治療・不育治療）

子育て世代の経済的負担軽減のため、保育料の無償化、子ども医療費の給付、また特に経済的な負担が重い不妊治療費の助成等、妊娠・出産から子育てまでの多様な経済的支援を行います。

### 主な事業

- 保育園・幼稚園保育料の無償化
- 保育園・幼稚園給食副食費の無償化
- 子ども医療費給付事業
- 不妊治療助成事業、不育治療助成事業

## 施策2 保育及び地域子育て支援拠点の充実

子どもが地域との関わりの中で健やかに成長できるよう、保育園及び児童会館などの子育て支援拠点の充実及び保育の質の向上を図ります。また、放課後児童クラブについては、支援員の確保や研修などにより資質の向上を支援します。

### 主な事業

- 児童会館運営事業
- つどいの広場事業
- 保育の質の向上対策事業
- 放課後児童健全育成事業

## 施策3 相談体制の充実

健やかに妊娠期を過ごし、出産・子育てができるよう、子育て世代へ切れ目のない支援をするとともに、育児不安を抱える産後の母親の心身の安定を促進し、母子の健やかな生活を支援します。

また、子育てに関する不安を解消するために、関係機関と連携した相談体制の充実に努めます。

### 主な事業

- 子育て世代包括支援センター事業
- 産後ママあんしんケア事業
- 子ども家庭総合支援拠点事業

## 基本施策3 子どもの教育環境の充実

### 【重要業績評価指標（KPI）】

目標	基準値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
保幼小接続推進会議を計画的に行う	12小学校区	全13小学校区
家庭学習を1日当たり1時間以上する割合	井原市（全 国） 小学校 71.4%（66.1%） 中学校 64.3%（69.8%）	全国値を上回る
国語の勉強が好きであると答えた割合	井原市（全 国） 小学校 67.5%（64.2%） 中学校 63.3%（61.7%）	全国値を上回る
算数・数学の勉強が好きであると答えた割合	井原市（全 国） 小学校 65.5%（68.6%） 中学校 51.5%（57.9%）	全国値を上回る
ほぼ毎日ICTを活用した授業を行っているクラスの割合	井原市（全 国） 小学校 61.5%（37.1%） 中学校 60.0%（43.4%）	全国値を上回る

## 施策1 就学前教育の充実

子どもの自発性や社会性、道徳性、自立心、創造力などの芽生えとなる豊かな経験が得られるよう、教育内容と指導方法の工夫・充実を図り、子どもの特性に応じた望ましい教育を行うとともに、遊具、教材などの充実に努めます。

また、保幼小接続カリキュラムを基に、就学前教育から小学校へのより円滑な接続を実現させるため就学前教育のさらなる充実に努めます。

### 主な事業

- 保幼小接続事業
- 3歳児教育・預かり保育の充実
- 幼稚園職員資質向上事業

## 施策2 児童生徒の学力の向上

複数教職員による指導や専科指導などの拡大を行い、教員の教材研究の時間の確保、指導内容の充実等を図り、子どもたちに確かな学力を身につけさせます。また、小学校35人以下学級の編制により、一人ひとりの学力や心の状態をしっかりと把握し、個々の児童の実態に応じた目標や指導計画を立て、きめ細かな指導に努めます。

児童・生徒の学力向上を図るため、小・中学校全校において放課後に外部人材を指導者とした補充学習を行います。

### 主な事業

- いばらっ子伸びる学力支援事業
- いばらっ子イノベーション35推進事業
- 中学生英語検定料助成事業
- 放課後学習サポート事業

## 施策3 学力向上のための環境整備・充実

これからの情報化社会の進展に対応できる人材を育成するため、ICT機器を活用した教育を推進し、子どもたちの学習意欲を高めるとともに、情報活用能力・思考力・表現力の育成を図ります。

### 主な事業

- 学校ICT環境整備事業

## 基本目標 4

# ひとが集う、安心して暮らすことができる 魅力的な地域をつくる



高齢化が進展する中であっても、いつまでも元気に暮らすことのできる施策に取り組みます。また、安心して地域で暮らし続けていくために、生活基盤や都市基盤の整備を図り、さらには市民の助け合いを育む取組や、多様な協働の仕組みづくりを進めます。また、高梁川流域圏、備後圏域、井笠圏域といった広域連携により事業を進めます。

## 1 数値目標

目標	基準値（令和2年度）	目標値（令和7年度）
健康寿命	男性 79.7歳 女性 84.3歳 （平均寿命） 男性 81.4歳 女性 87.8歳	平均寿命の延伸を上回る 健康寿命の延伸

※国保データバンクシステムにより算出。基準値（令和2年度）は、平成29年分の数値によるもの。

## 2 基本的方向

- ◎いつまでも健やかでいきいきと暮らせるよう、健康寿命の延伸を目指した取組を推進します。
- ◎市民や地域、団体などが地域づくりの担い手として活躍できるよう、多様な協働の仕組みづくりを進めるとともに、市民の助け合いを育む取組を支援します。
- ◎安心して地域で暮らし続けていくために、生活基盤や都市基盤の整備、利便性の高い公共交通の確保に努めます。
- ◎あらゆる災害から市民の財産と生命を守るため、「自助」「共助」「公助」が連携し、災害予防、応急対策、復旧対策等を進めることにより、災害に強いまちづくりを推進します。
- ◎地域の持続的発展のための活力を維持するため、時代にあった持続可能なまちづくりを推進するとともに、高梁川流域連携中枢都市圏、備後圏域連携中枢都市圏、井笠圏域振興協議会の広域連携による取組を進めます。



### 3 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

#### 基本施策1 健康寿命の延伸

##### 【重要業績評価指標（KPI）】

目標	基準値	目標値（令和7年度）
笑って健康元気アップ事業 参加者数（累計）	5,722人 （令和元年度）	28,000人 （令和3～7年の5か年累計）
日常生活動作が自立していな い期間（男女）	男 1.7年 女 3.5年 （平成29年）	男 短縮 女 短縮 （令和4年）

※日常生活動作が自立していない期間（男女）は、国保データバンクシステムにより算出。

#### 施策1 健康づくりの推進

市民が健やかでいきいきと暮らせるよう、元気アップ体操をはじめ、生活習慣病予防などの健康づくりを進めるとともに、「笑い与健康」「笑いと教育」「笑いと食育」をテーマとして普及活動を行い、幅広い世代において、心と身体の健康づくりを進めます。

##### 主な事業

- 生活習慣病予防事業
- 笑って健康元気アップ事業

#### 施策2 保健指導・相談体制の充実

健康に関し、不安や悩みを抱えた人が気軽に相談できる窓口を積極的に周知するとともに、要指導者の分析を行い、関係機関と連携し、重点的な教育や啓発、相談支援に取り組みます。

##### 主な事業

- 心の健康づくりに関する教育・相談

## 基本施策2 協働によるまちづくりの推進

### 【重要業績評価指標（KPI）】

目標	基準値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
がんばる地域応援補助金 交付事業数（累計）	51件	225件 （令和3～7年の5か年累計）
市民活動センター「つどえ～ る」の利用者数	17,483人	18,680人
審議会等委員に占める 女性の割合	35.5% （令和2年度）	40.0%

### 施策1 協働によるまちづくりの推進

地域の住民やあらゆる団体に取り組む地域の活性化や、地域課題の解決を支援するなど、市民と行政が連携し、互いに役割分担を図りながら、地域が自主的、主体的に活動することができるよう、協働によるまちづくりを推進します。また、NPO法人や市民活動団体などの支援拠点である市民活動センター「つどえ～る」の機能を生かして市民活動を支援します。

#### 主な事業

- 井原市パートナーシップ・プロジェクト事業
- 井原市がんばる地域応援補助金
- 井原市地域活性化補助金
- 市民活動センター「つどえ～る」の活用

### 施策2 誰もが活躍できる地域社会づくり

将来にわたり持続可能で活気ある地域をつくるため、若者、高齢者、女性、障害者、外国人など、その地域に暮らす誰もが居場所と役割を持って積極的に社会参加できるよう支えあう社会を構築し、地域の団体がともに連携した地域力の向上に努めます。

#### 主な事業

- 三世代交流事業（サンサン交流館）
- 井原市障害者相談支援センターなどによる支援
- 国際交流事業



### 基本施策3 災害に強いまちづくり

#### 【重要業績評価指標（KPI）】

目標	基準値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
自主防災組織数（累計）	83団体	90団体
防災士の資格取得者数（累計）	83人	155人

#### 施策1 安全・安心な地域づくりの推進

防災の基本である「自らの命は自らが守る」ことを市民一人ひとりが自覚し適切に行動できるように、防災マップの更新・周知や出前講座の充実などにより市民の防災意識の向上、防災知識の普及啓発を図ります。

また、地域における自主的な防災活動を推進するため、自主防災組織づくりや地域が主体となり実施する各種訓練や研修、防災に関する計画づくりなどの活動を支援するとともに、地域の防災リーダーとなる「防災士」の育成を支援するほか、消防団の強化・維持に取り組み、地域の防災力の向上を図ります。

さらに、井原市国土強靱化地域計画に基づき、ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせ防災・減災対策を推進します。

#### 主な事業

- 井原市防災マップ更新事業
- 井原市安全安心地域活動活性化支援事業
- 防災士養成事業
- 地域主導型避難訓練
- 消防団員安全装備品整備事業

## 基本施策4 時代にあった持続可能なまちづくり

### 【重要業績評価指標（KPI）】

目標	基準値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
公共交通の利用者数 （民間路線バス、あいあいバス、 予約型乗合タクシーの合計）	375千人	375千人
汚水処理人口普及率	75.6%	81.4%
光ファイバー世帯カバー率	84.0%	100.0%
本市が連携する広域連携事業数	20事業	25事業

### 施策1 利便性の高い公共交通の確保

高齢化・人口減少に伴い、「免許返納制度」や「買い物・通院などに係る移動手段確保」などに対応するため、公共交通に求められる社会的要請は大きくなっています。

誰もが自立し、住み慣れた地域で暮らすための公共交通を構築するため、地域特性に対応した公共交通体系の構築、利用しやすい公共交通の環境づくり、連携や協働による公共交通の確保・維持に努めます。

#### 主な事業

- 井原線利用促進
- 地方バス路線の維持
- 井原あいあいバス（スクールバスを含む）の運行
- 予約型乗合タクシーの運行

### 施策2 安全で快適な生活基盤の整備

安全で安心して利用できる生活基盤を構築するため、市道、農道及び林道などの道路整備を推進し、交通難所の解消に努めます。また、市民の生活の質を高めるとともに安全で衛生的な生活を確保するため、汚水処理施設の普及推進を図り、水質汚濁や悪臭などを解消することにより、水質の保全に努めます。

#### 主な事業

- 道路網の整備（社会資本整備総合交付金、地方創生整備推進交付金等）
- 公共下水道整備事業
- 浄化槽設置整備事業補助金（個人設置型）

### 施策3 情報通信基盤の整備と活用

芳井・美星地区の情報通信基盤を同軸ケーブルから光ケーブルに更新することで、災害時などの有事の際に確実かつ安定的な情報伝達を可能とし、市内の既整備エリアとの通信速度の格差を是正します。

また、AI（人工知能）、IoT（モノのインターネット）などのSociety5.0の実現に向けた未来技術の活用は、人口減少や少子高齢化が進む中、これからのまちづくりには欠かせないため、整備した情報通信基盤を活用し、未来技術の活用を推進します。

#### 主な事業

- 地域情報通信基盤設備再構築
- 未来技術の活用

### 施策4 地域の持続的発展のための活力維持

人口減少や高齢化の進展により、コンパクトで利便性の高いまちへの転換が望まれている中、公共施設の集約や地域での小さな拠点などのまちの拠点を整備し、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、時代にあった持続可能なまちづくりを推進します。

また、高梁川流域圏、備後圏域、井笠圏域での連携により、地域経済の活性化をはじめ、都市機能や市民サービスについて、自治体間で連携・役割分担して取り組むことで、各市町の限られた行政資源を有効活用し、効果的、効率的な行政運営を図ります。

#### 主な事業

- 小さな拠点づくり事業
- 広域連携事業の推進



---

元気いばら まち・ひと・しごと創生

人口ビジョン

---



# 第1章 人口ビジョンについて

## 1 井原市人口ビジョン（改訂版）の背景と趣旨

本市では、平成26年（2014年）12月27日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「国の長期ビジョン」という。）及び「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について（通知）」（閣副第979号）に基づき、本市における人口の現状を分析し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものとして、平成28年（2016年）2月に、「元気いばら まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」（以下「第1期人口ビジョン」という。）を策定しました。

同時に本市では、この人口ビジョンにおける将来展望を基として、将来に持続・発展するまちをつくるための施策について、「元気いばら まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第1期総合戦略」という。）に決めました。

第1期人口ビジョン及び総合戦略が策定されて5年間が経過した現在、本市を取り巻く環境は刻一刻と変化しております。本市の人口は減少を続け、平成27年（2015年）の国勢調査では41,390人となっており、第1期人口ビジョンで国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）に準拠した推計値である42,272人に対しては882人の減少となっています。

また、国では、令和元年（2019年）12月に「第2期 まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定し、これを受けて本市でも令和3年度（2021年度）から5年間の「第2期 元気いばら まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第2期総合戦略」という。）の策定をするものです。

こうした中、第2期総合戦略を実効性のあるものとするためには、改めて人口実態を把握するとともに、本市として特に取り組むべき課題を明確にし、課題解決に向けた対策を講じることが必要です。

このため、最新の統計資料などに基づき、第1期人口ビジョンを改訂し、本市における人口実態の再整理とともに、実態を踏まえた推計等を改めて行うことで、本市の人口動向や将来推計、重点課題などを明らかにしました。

人口減少が続く中、いかに減少傾向を抑制し、安定化を図るかが重要であり、新たな人口ビジョンでは、これに向けた本市としての取組の方向性を定めます。



## 2 井原市人口ビジョン（改訂版）の対象期間

対象期間は、令和2年（2020年）から令和42年（2060年）までを基本とします。

## 3 国の長期ビジョン

国の長期ビジョン（令和元年改訂版）は、日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口減少をめぐる問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、今後、目指すべき将来の方向を提示することを目的とし、令和元年（2019年）12月に閣議決定されました。

以下に、国の長期ビジョンの概要を示します。

### （1）国の人口減少の現状と見通し

我が国の合計特殊出生率<sup>\*1</sup>は、1970年代半ばに人口規模が長期的に維持される水準「人口置換水準<sup>\*2</sup>」を下回り、その状態が今日まで続いている。

※1 合計特殊出生率：15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、その年次の年齢別出生率により、一人の女性が15歳から49歳を経過する間に子どもを生んだと仮定した場合の出生数のこと。

※2 人口置換水準：人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率のこと。現在の人口置換水準は概ね2.07。これ以下で推移すれば、人口減少が続くと推計される。

### （2）国の高齢化の現状と見通し

我が国は他の国と比較しても平均寿命が高い水準にある中で、合計特殊出生率の低下によって引き起こされる人口減少は、必然的に高齢化を伴うため、老年人口は今後も増加し、高齢化率もさらに上昇する見通しとなっている。

### （3）東京圏への一極集中の現状と見通し

東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県の一都三県からなる東京圏には、約3,700万人、日本の総人口の約29%（平成30年（2018年））もの人が住んでいる。

近年、大幅な転入超過が続いているのは東京圏だけであり、東日本大震災後に一都三県への転入超過数はいったん減少したが、平成30年（2018年）には13.6万人まで増加している。転入超過数の年齢構成では、15～19歳（2.7万人）、20～24歳（7.5万人）の若い世代が大半を占めている。

かつては、東京圏の大学に進学しても、就職時に地元に戻る動きもみられたが、近年そうしたUターンは減少しており、地方大学の卒業生が東京圏へ移動する傾向が強まっている状況が指摘されている。また、これまで、東京圏への転入超過数が増加傾向にあるときは男性の転入超過数が女性を上回る傾向にあったが、近年は男性よりも女性が多い傾向にある。

#### (4) 今後の人口減少の進み方

今後の人口減少の進み方を見ると、地域別の人口変化のパターンはさまざまであるが、大きく三段階に分けることができる。「第一段階」は、若年人口（0～14歳人口及び15～64歳人口）は減少するが、老年人口（65歳以上人口）は増加する時期、「第二段階」は、若年人口の減少が加速化するとともに、老年人口が維持または微減する時期、「第三段階」は、若年人口の減少が一層加速化し、老年人口も減少していく時期である。これを平成27年（2015年）～令和27年（2045年）の地域別の人口動向（社人研「地域別将来推計人口（平成30年（2018年））推計」）に当てはめると、東京都区部や政令指定都市<sup>\*1</sup>・中核市<sup>\*2</sup>は「第一段階」に該当するが、人口5万人以下の市町村は「第二段階」、過疎地域の市町村は既に「第三段階」に入っている。

※1 政令指定都市：現在の指定要件は法定人口50万人以上

※2 中核市：現在の指定要件は法定人口が20万人以上

#### (5) 国の人口の長期的な展望

社人研「将来推計人口（平成29年（2017年）推計）」では、令和42年（2060年）の総人口は9,284万人になると推計されている。

これに対して、仮に令和22年（2040年）に合計特殊出生率が人口置換水準と同程度の値である2.07まで回復するならば、令和42年（2060年）に総人口1億人程度が確保でき、その後令和82年（2100年）前後には人口が定常状態になることが見込まれる。

若い世代の結婚・出産・子育ての希望が実現するならば、我が国の合計特殊出生率は1.8程度の水準まで向上することが見込まれる。我が国においてまず目指すべきは、特に若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現に取り組み、合計特殊出生率の向上を図ることである。

## 第2章 人口の現状分析

### 1 時系列による人口動向分析

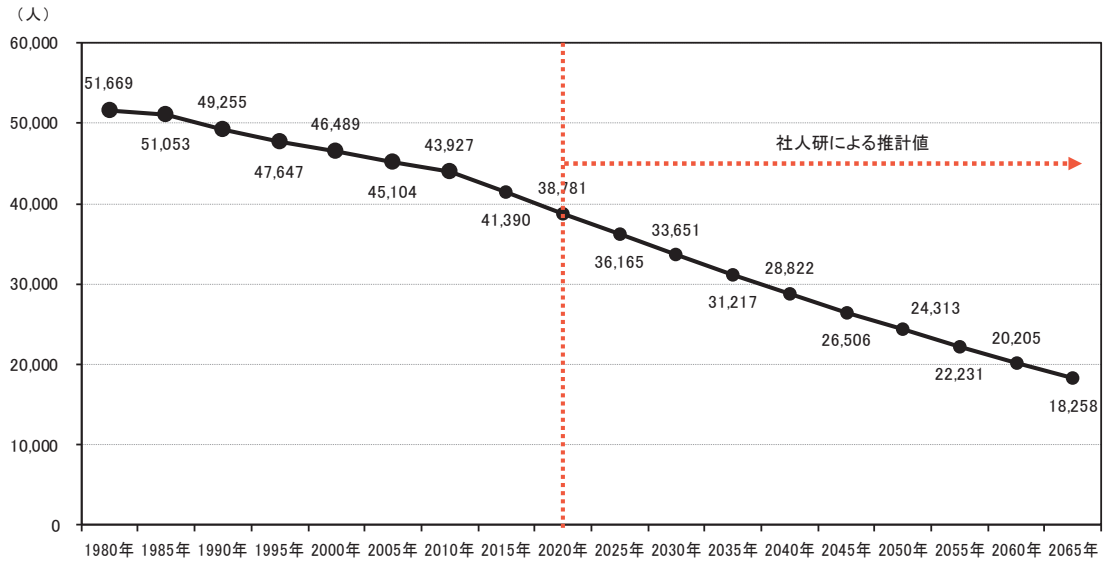
本市の過去から現在に至る人口推移を把握した上で、自然増減及び社会増減が本市の人口推移に与えた影響を分析します。

#### (1) 総人口及び年齢3区分別人口の推移と将来推計

- 総人口は、令和42年（2060年）には平成27年（2015年）の約5割まで減少。
- 生産年齢人口（15～64歳）は、令和42年（2060年）には、平成27年（2015年）の約4割3分まで減少。
- 年少人口（0～14歳）は、令和42年（2060年）には、平成27年（2015年）の約3割5分まで減少。
- 老年人口（65歳以上）は、令和2年（2020年）をピークに減少し、令和42年（2060年）には、平成27年（2015年）の約6割3分まで減少。
- 生産年齢人口（15～64歳）の割合は、令和42年（2060年）には総人口の約4割8分まで減少。
- 年少人口（0～14歳）の割合は、令和42年（2060年）には総人口の約1割未満まで減少。
- 老年人口（65歳以上）の割合は、令和42年（2060年）には総人口の約4割4分まで増加。

- ・本市の総人口は減少しており、令和42年（2060年）には、平成27年（2015年）に対して48.8%に減少すると予測されています。
- ・生産年齢人口（15～64歳）は減少しており、令和42年（2060年）には、平成27年（2015年）に対して42.7%に減少すると予測されています。
- ・年少人口（0～14歳）は減少しており、令和42年（2060年）には、平成27年（2015年）に比べ35.0%に減少すると予測されています。
- ・老年人口（65歳以上）は令和2年（2020年）までは増加するものの、その後減少に転じ、令和42年（2060年）には、平成27年（2015年）に対して63.0%に減少すると予測されています。
- ・生産年齢人口（15～64歳）の割合は、平成27年（2015年）には54.3%ですが、令和42年（2060年）には47.5%と予測されています。
- ・年少人口（0～14歳）の割合は、平成27年（2015年）には11.3%ですが、令和42年（2060年）には8.1%と予測されています。
- ・老年人口（65歳以上）の割合は、平成27年（2015年）には34.4%ですが、令和42年（2060年）には44.4%と予測されています。

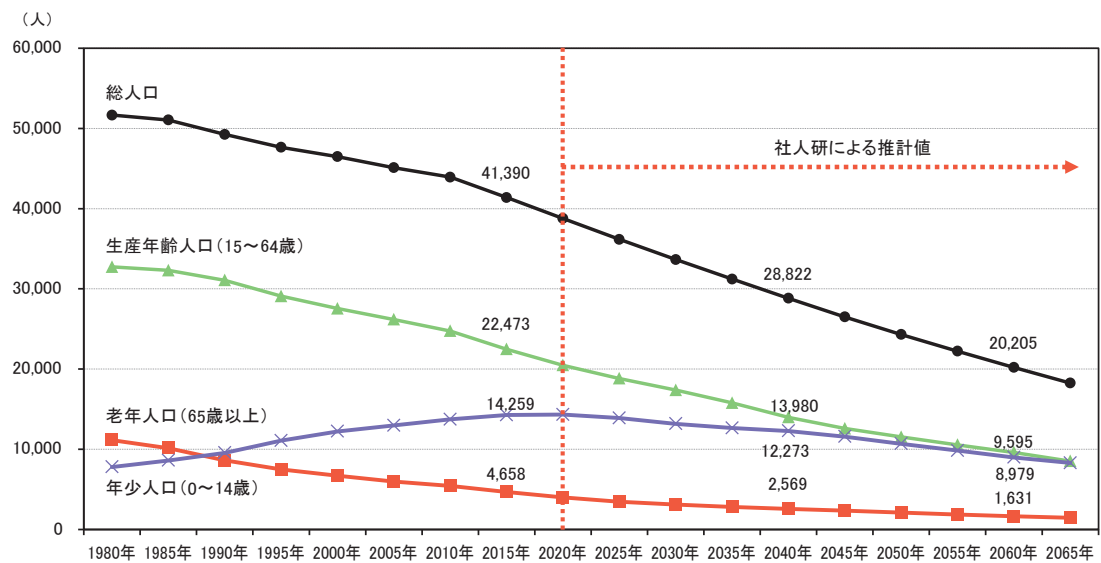
## 総人口の推移と将来推計



資料：平成27年（2015年）までは国勢調査実績値、令和2年（2020年）以降は社人研推計値

(注) 令和2年（2020年）以降の推計人口は、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」）に準拠し、内閣府が作成したものです（以下同様）

## 年齢3区分別人口の推移と将来推計



		実績値	推 計 値									
		2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
人 口 (人)	総人口	41,390	38,781	36,165	33,651	31,217	28,822	26,506	24,313	22,231	20,205	18,258
	年少人口 (0~14歳)	4,658	3,989	3,462	3,103	2,797	2,569	2,345	2,095	1,851	1,631	1,455
	生産年齢人口 (15~64歳)	22,473	20,467	18,818	17,374	15,779	13,980	12,583	11,537	10,550	9,595	8,520
	老年人口 (65歳以上)	14,259	14,325	13,885	13,174	12,641	12,273	11,578	10,681	9,830	8,979	8,283
割 合 (%)	年少人口割合 (0~14歳)	11.3	10.3	9.6	9.2	9.0	8.9	8.8	8.6	8.3	8.1	8.0
	生産年齢人口割合 (15~64歳)	54.3	52.8	52.0	51.6	50.5	48.5	47.5	47.4	47.5	47.5	46.7
	老年人口割合 (65歳以上)	34.4	36.9	38.4	39.2	40.5	42.6	43.7	44.0	44.2	44.4	45.3

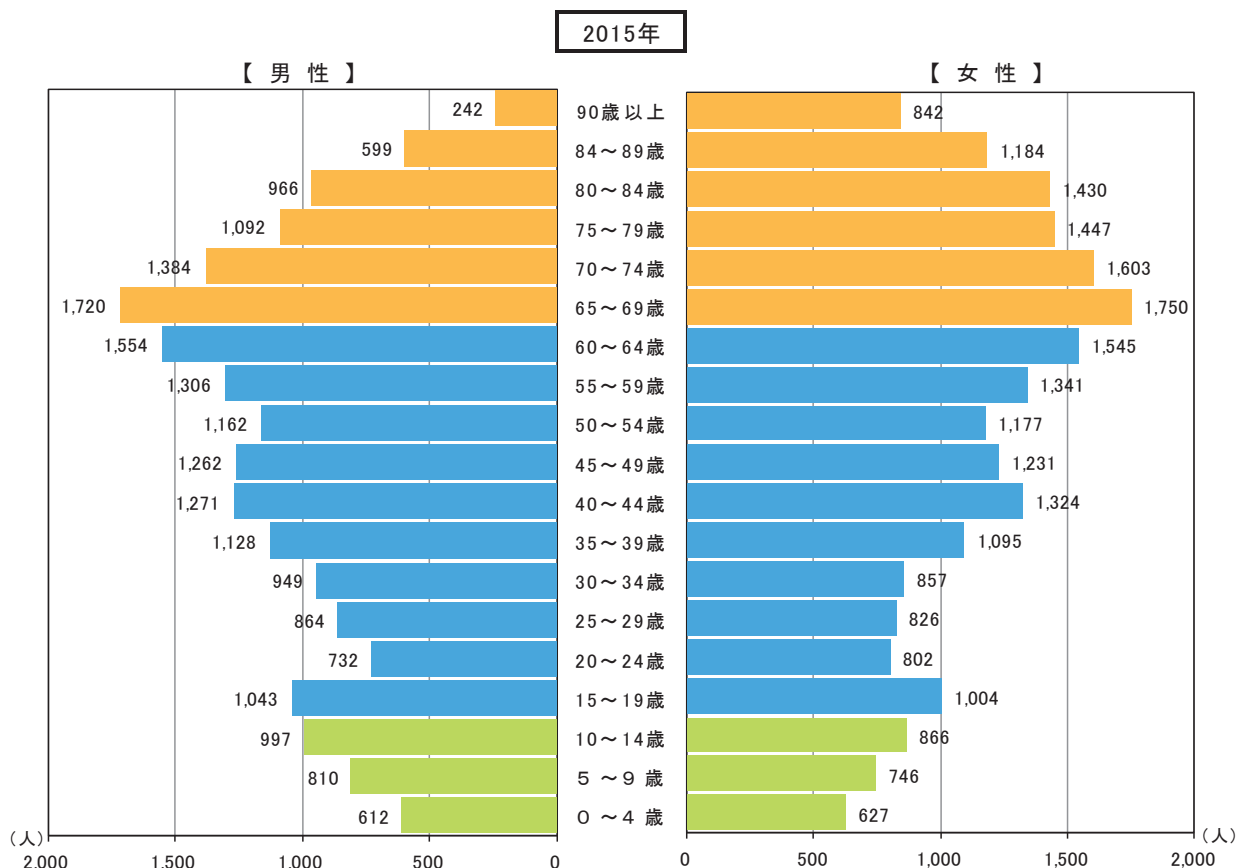
資料：平成27年（2015年）までは国勢調査実績値、令和2年（2020年）以降は社人研推計値

## (2) 性別年齢別人口構成

- 男女とも0歳～50歳前後までの人口が少ない。
- 平成27年（2015年）は、男女とも概ね55歳以上の割合が高い。
- 令和42年（2060年）は、男女とも概ね60歳以上の割合が高いが、男性は75歳以上の人口が高齢になるにしたがって減少。

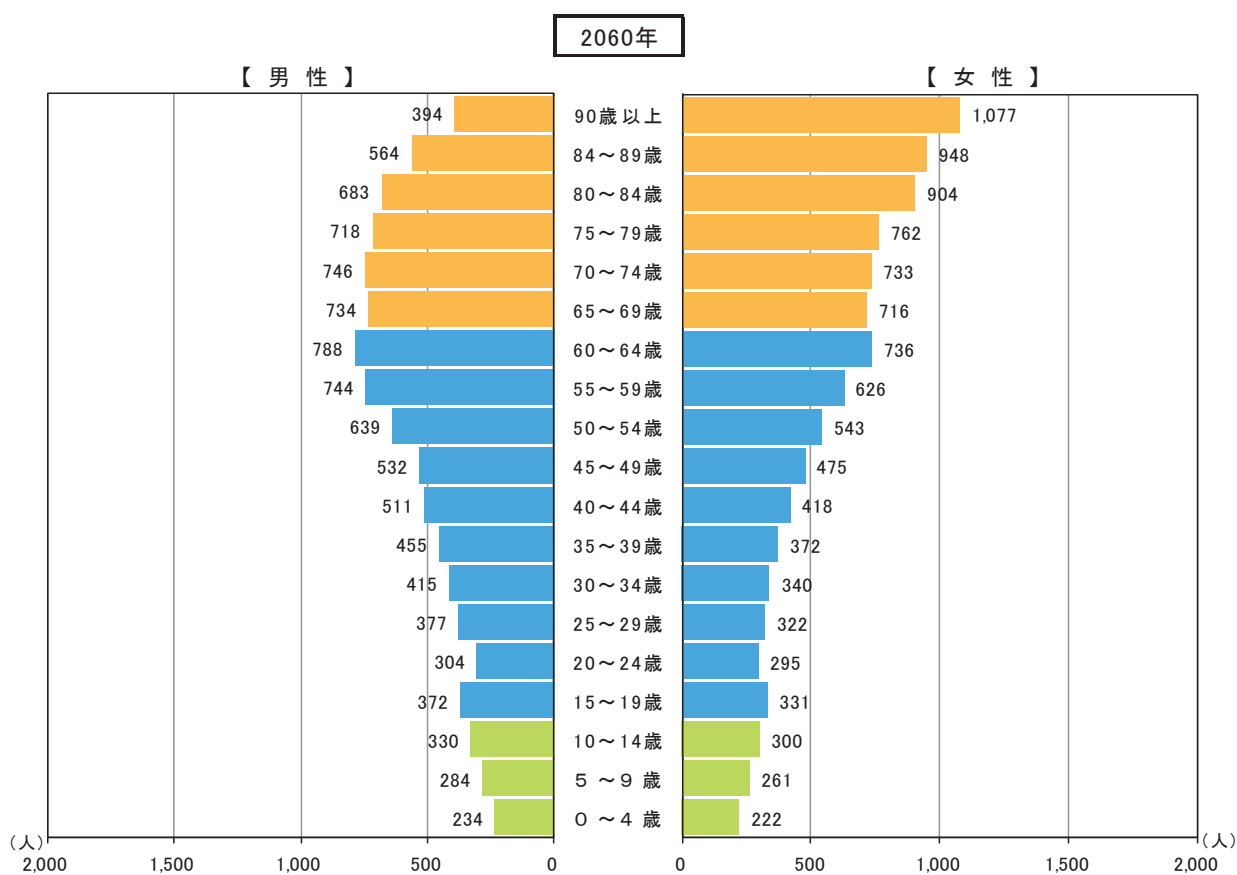
- ・本市の年齢別人口構成は、平成27年（2015年）、令和42年（2060年）の男女とも、生産活動を支え、子育て世代でもある20歳前後から50歳前後までの人口が少なくなっており、それが地域の人口再生産力を低下させ、人口減少・少子高齢化に影響を与えていると予想されます。
- ・20～24歳では男女ともに、前後の年代と比較して人口が減少しています。
- ・平成27年（2015年）は、男女とも概ね55歳以上の人口が多くなっています。
- ・令和42年（2060年）は、男女とも概ね60歳以上の人口が多くなっていますが、男性は75歳以上の人口が高齢になるにしたがって減少しています。

性別年齢別人口構成「平成27年（2015年）」



資料：「国勢調査（平成27年（2015年）10月1日）」総務省

## 性別年齢別人口構成「令和42年（2060年）」



資料：社人研「日本の地域別推計（平成30年推計）」準拠（まち・ひと・しごと創生本部提供）

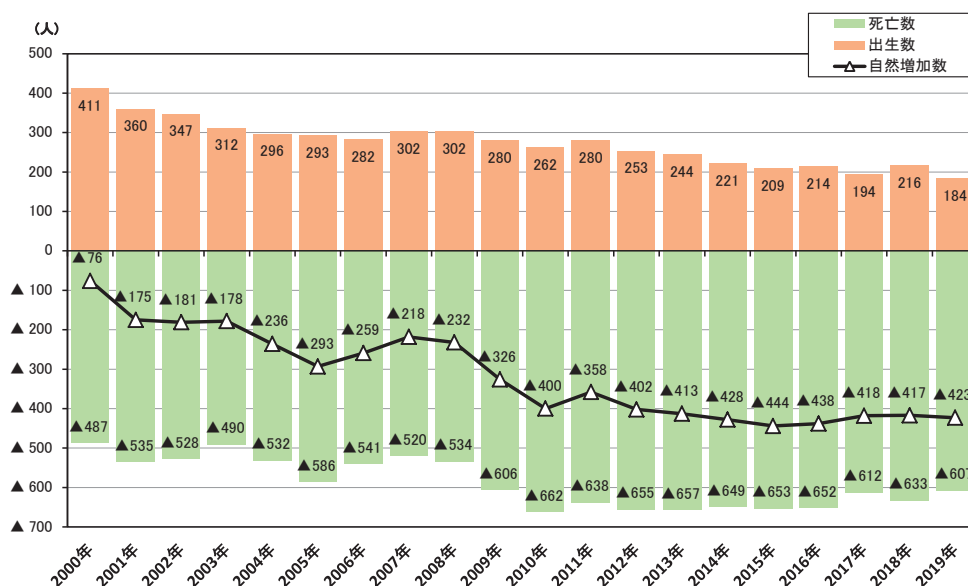


### (3) 出生・死亡、転入・転出の推移

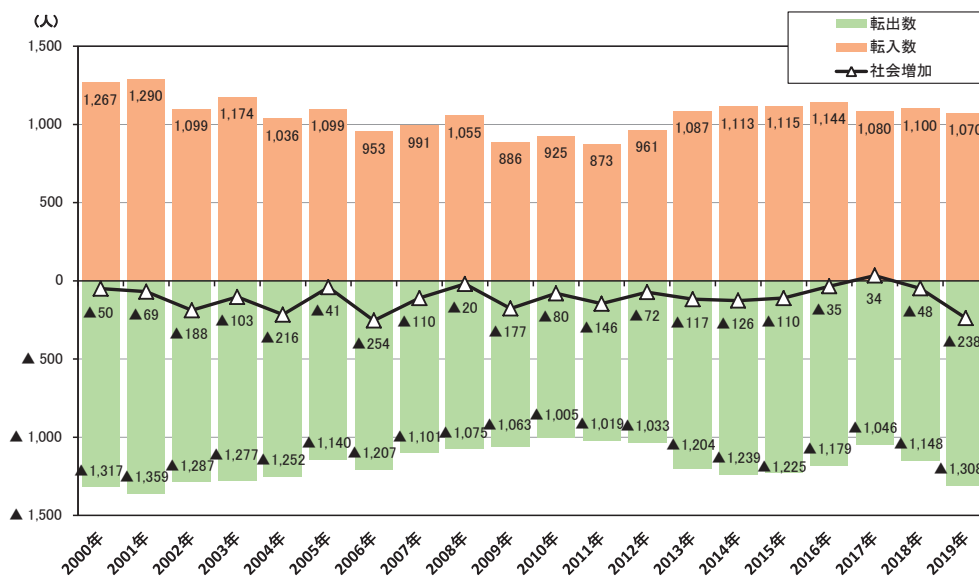
- 死亡数が出生数を上回る自然減で、減少幅は拡大で近年は横ばいで推移。
- 転出数が転入数を上回る社会減で、最新では拡大傾向。

- ・本市の死亡数、出生数はともに増減を繰り返しながら推移し、自然増減は死亡数が出生数を上回る自然減で、減少幅は拡大していましたが、近年はほぼ横ばいで推移しています。
- ・転入数、転出数ともに増減を繰り返しながら推移し、社会増減は転出数が転入数を上回る社会減で、減少幅は横ばいで、近年はやや縮小傾向で推移し、平成29年（2017年）には一時社会増となりましたが、平成30年（2018年）以降は社会減に戻っています。

出生数・死亡数、転入数・転出数の推移



資料：「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」総務省



資料：「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」総務省

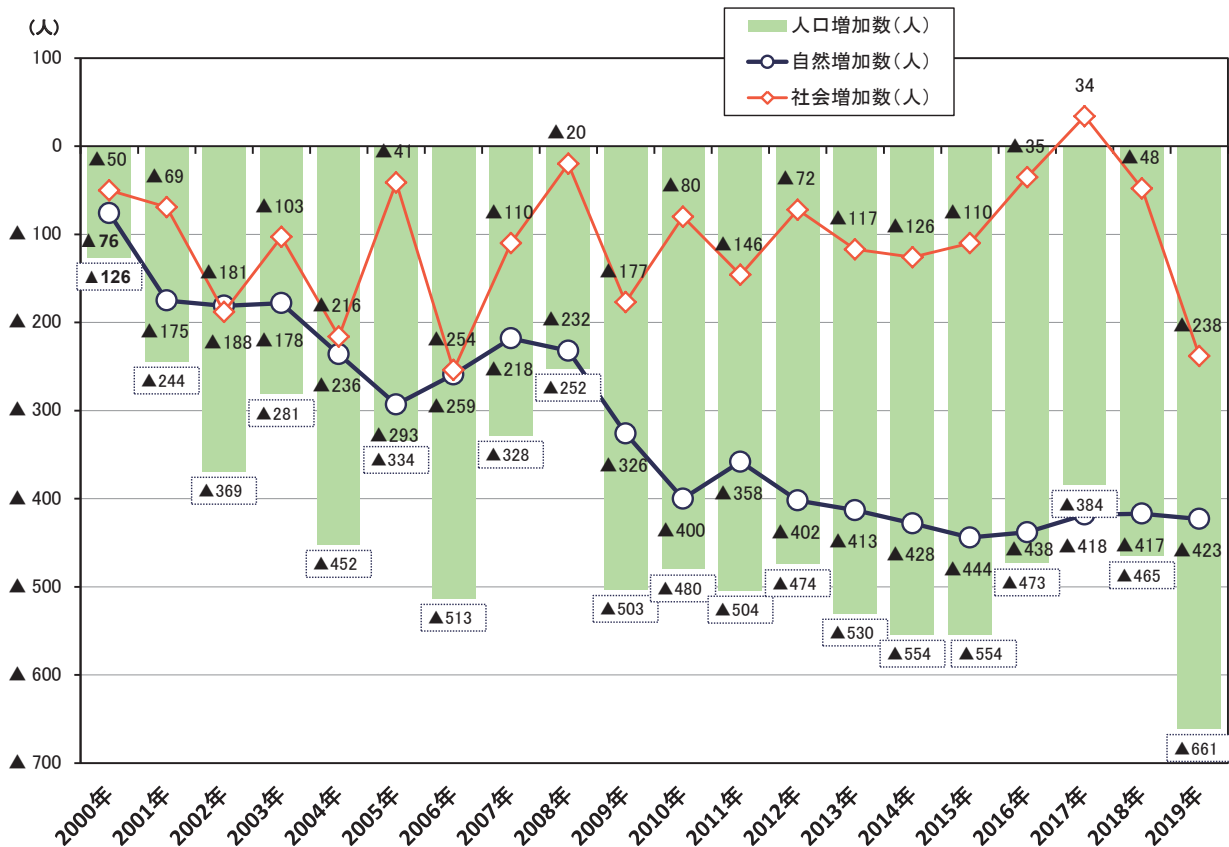


#### (4) 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

●自然増減と社会増減を合わせた人口増減は減少傾向。

- ・本市の自然増減と社会増減を合わせた人口増減は減少が続いており、減少幅は拡大縮小を繰り返しながら推移しています。

自然増減・社会増減の変化



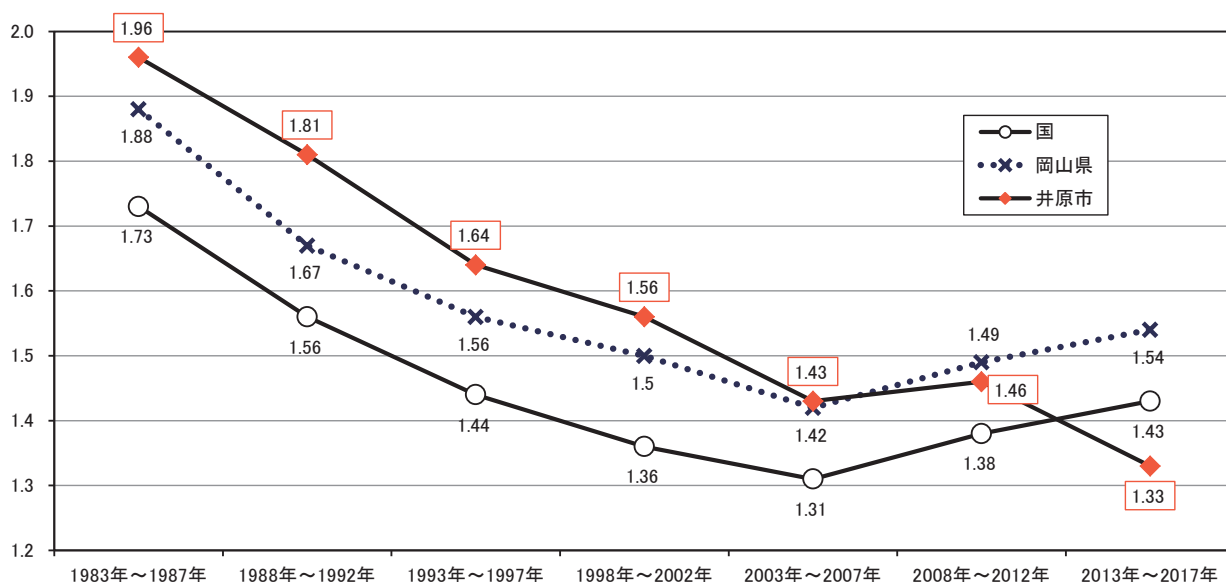
資料：「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」総務省

## (5) 合計特殊出生率の推移

- 合計特殊出生率は、減少で推移。
- 合計特殊出生率は、国、県よりも高い水準で推移してきたが、最新では国、県を下回っている。

- ・本市の合計特殊出生率は、減少で推移しています。平成15年(2003年)～平成19年(2007年)から一時増加に転じましたが、再び減少しています。
- ・合計特殊出生率は、国、県よりも高い水準で推移していましたが、平成20年(2008年)～平成24年(2012年)には県を下回り、平成25年(2013年)～平成29年(2017年)には国、県を下回っています。

合計特殊出生率(ベイズ推定値<sup>※</sup>)の推移



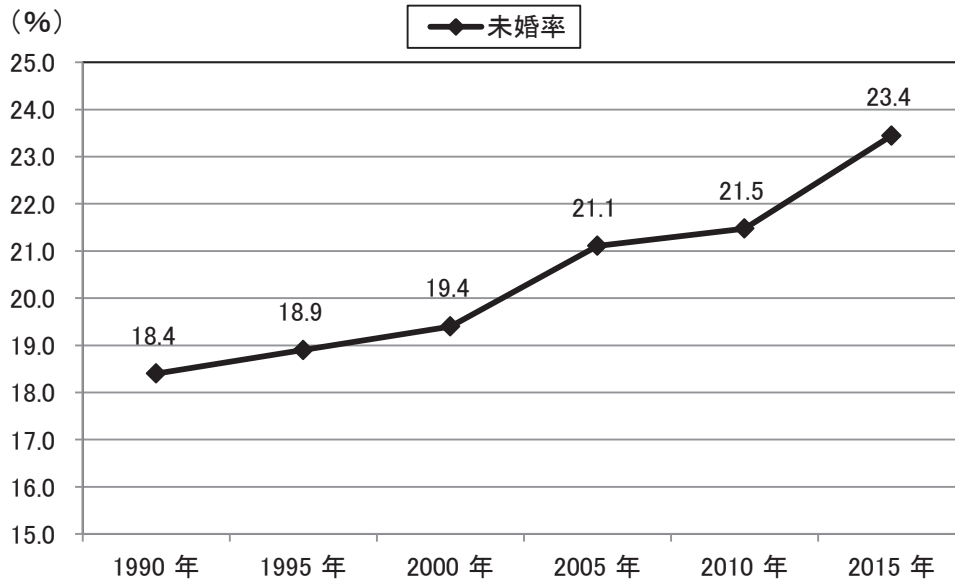
資料：「人口動態保健所・市区町村別統計(人口動態統計特殊報告)」

※ベイズ推定値：小地域間の比較や経年的な動向を合計特殊出生率でみる場合、特に出生数が少ない場合には、数値が大幅に上下し、その地域の出生の動向を把握することが困難となる。これは、標本数(出生数)が少ないために、偶然変動の影響を受け、数値が不安定な動きを示すためであり、このような場合、観測データ以外にも対象に関する情報を推定に反映させることが可能な「ベイズ推定」が有力な手法となる。具体的には、当該自治体を含むより広い地域である二次医療圏のグループの出生の状況を情報として活用し、これと各自治体固有の出生数等の観測データとを総合化して当該自治体の合計特殊出生率を推定するものである。このように「ベイズ推定」の手法を適用することにより、小地域に特有なデータの不安定性を緩和し、安定的な推定を行うことが可能となる。

## (6) 未婚率の推移

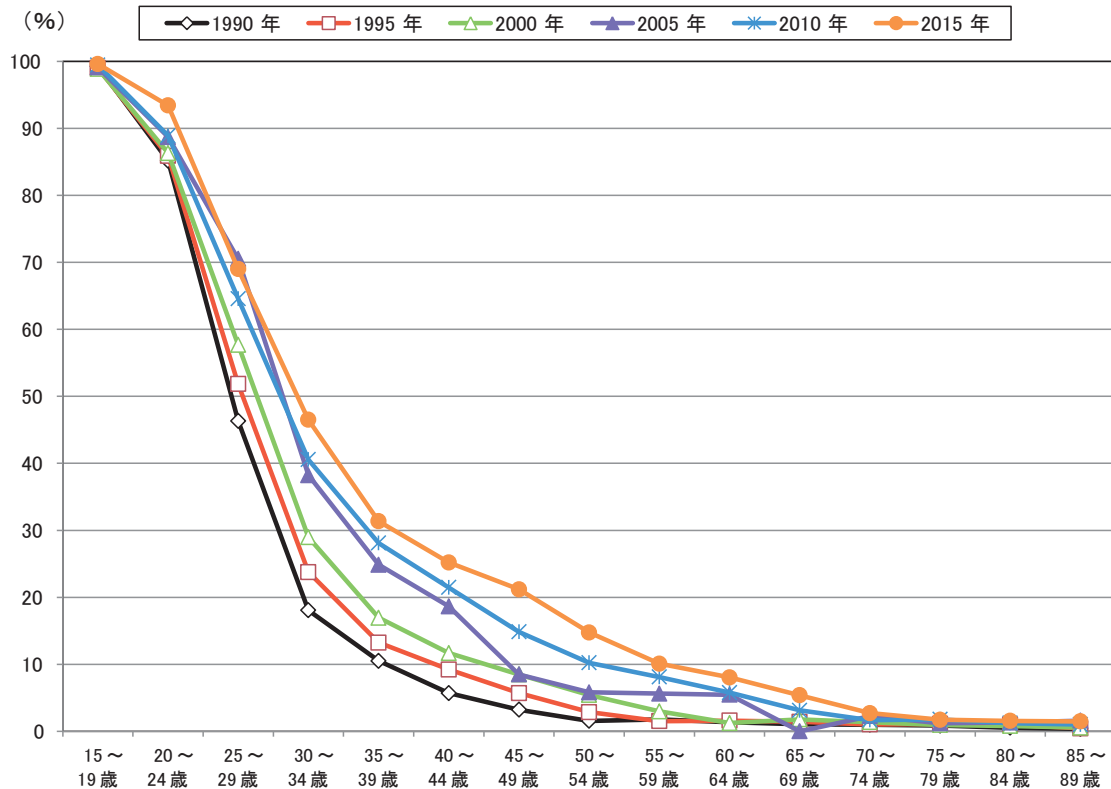
- 未婚率は、増加で推移。
- 5歳階級別に未婚率の推移を見ると、30代40代の未婚率が上昇しており、晩婚化が進行している。

未婚率の推移



資料：「国勢調査」総務省

5歳階級別未婚率の推移



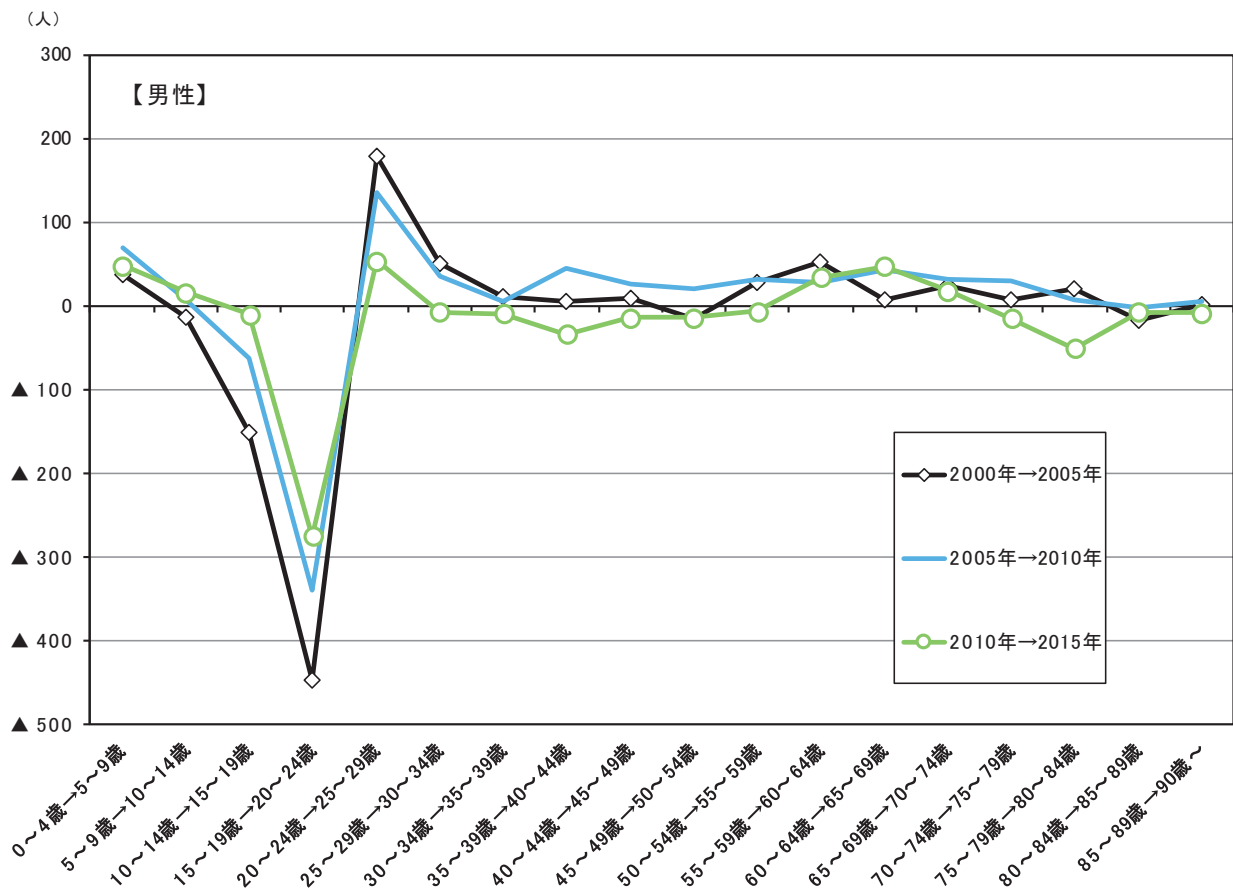
資料：「国勢調査」総務省

## (7) 性別・年齢階級別の人口移動の最近の状況

●近年、男女とも10歳代から20歳代が希望の進学先や就職先を市内で見つけることが難しい状況と推測。

・本市では、男女ともに10歳代から20歳代にかけては転出超過となっており、その世代が希望の進学先や就業先を市内で見つけることが難しい状況があるのではないかと推測されます。

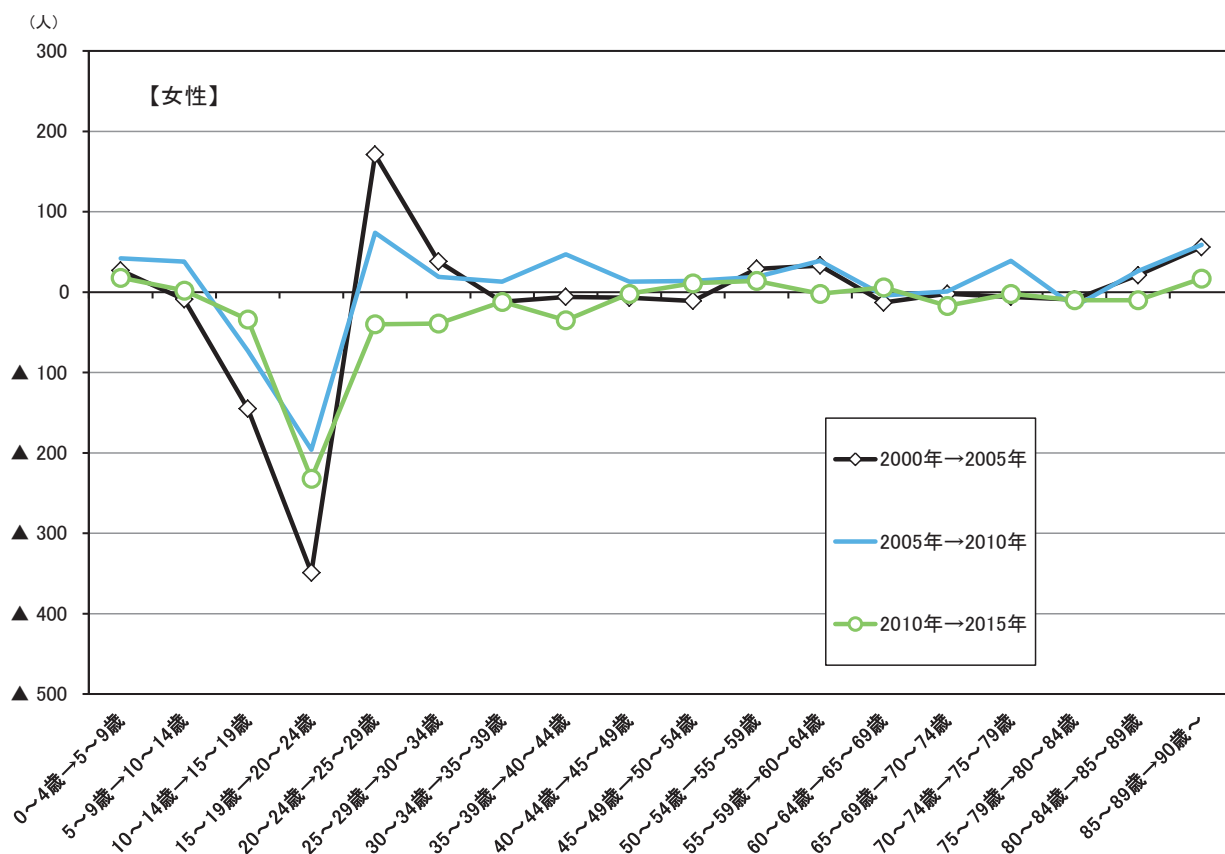
年齢階級別人口移動推移（男性）



資料：「国勢調査（各年10月1日）」総務省

※男女5歳階級別の純移動数は、上記「国勢調査」人口と各期間の生残率を用いて推定した値

## 年齢階級別人口移動推移（女性）



資料：「国勢調査（各年10月1日）」総務省

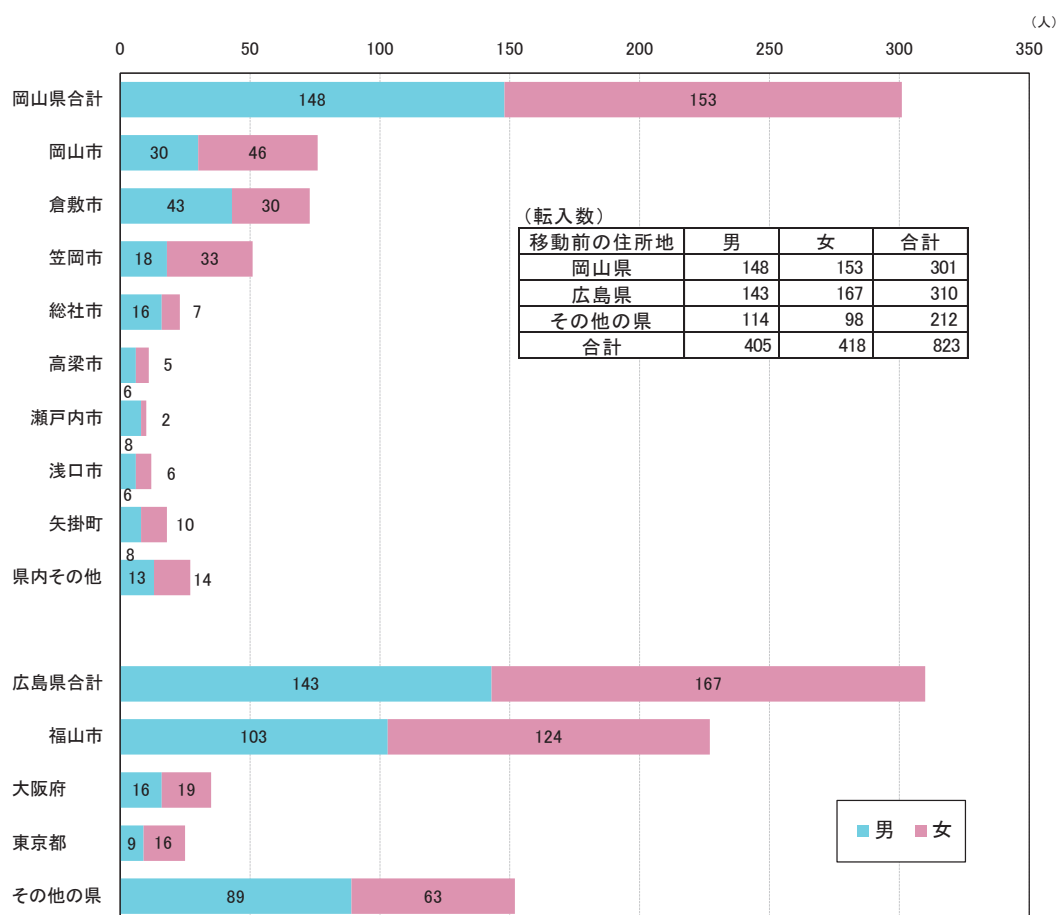
※男女5歳階級別の純移動数は、上記「国勢調査」人口と各期間の生残率を用いて推定した値

## (8) 地域別の人口移動

- 転入者総数は823人、そのうち県内は301人、県外は522人。
- 転出者総数は1,219人、そのうち県内は521人、県外は698人。
- 県内外を含めた転入・転出では福山市が最も多い。

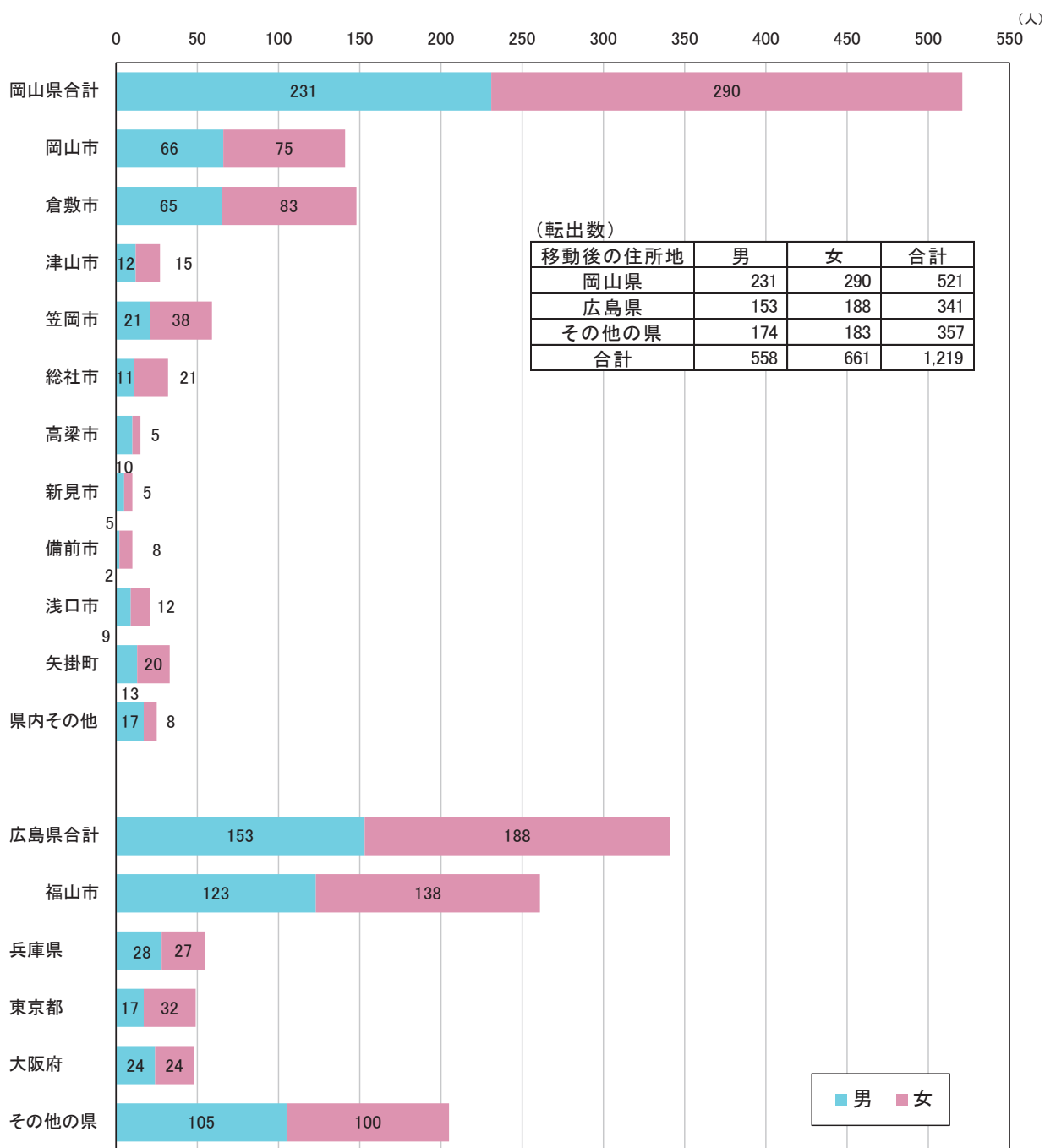
- ・ 本市への転入者総数は823人（男405人・女418人）で、そのうち県内は301人（男148人・女153人）、県外は522人（男257人・女265人）となっています。
- ・ 転出者総数は1,219人（男558人・女661人）で、そのうち県内は521人（男231人・女290人）、県外は698人（男327人・女371人）となっています。
- ・ 県内外を含めた最も多い転入元は福山市（男103人・女124人・合計227人）で、県内では、岡山市からの転入（男30人・女46人・合計76人）が最も多く、次いで倉敷市（男43人・女30人・合計73人）、笠岡市（男18人・女33人・合計51人）の順となっています。
- ・ 県内外を含めた最も多い転出先は福山市（男123人・女138人・合計261人）で、県内では、倉敷市への転出（男65人・女83人・合計148人）が最も多く、次いで岡山市（男66人・女75人・合計141人）、笠岡市（男21人・女38人・合計59人）の順となっています。

地域別の人口移動（転入）「平成30年（2018年）」



資料：「住民基本台帳人口移動報告（平成30年（2018年）」総務省

## 地域別の人口移動（転出）「平成30年（2018年）」



資料：「住民基本台帳人口移動報告（平成30年（2018年）」総務省



## 2 雇用及び就労などに関する分析

本市において雇用及び就労の場を提供している産業とその動向を把握するため、本市の産業構成や産業動向を整理します。

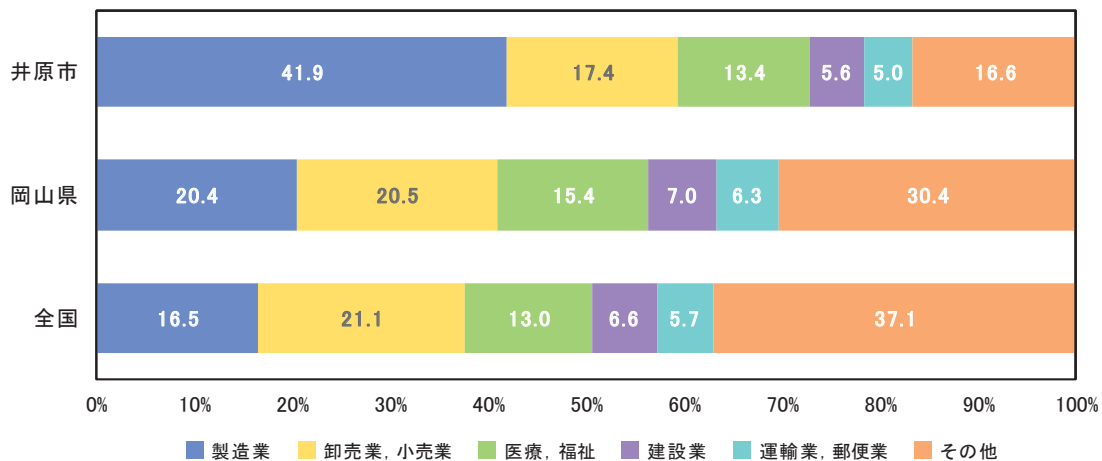
### (1) 本市の産業構成

- 本市の従業者の構成比及び付加価値<sup>※</sup>の構成比は、全国や県に比べ、製造業の割合が高く、卸売業・小売業、建設業、運輸業・郵便業が割合は低い。

※付加価値：外部から購入してきた材料・部品に価値を付け加え、その価値の部分の販売し生み出された利益のこと。

- ・本市の従業者の構成比及び付加価値の構成比は、全国や県に比べ、製造業の割合が高くなっています。
- ・本市の従業者の構成比及び付加価値の構成比は、全国や県に比べ、卸売業・小売業、建設業、運輸業・郵便業の割合が低くなっています。

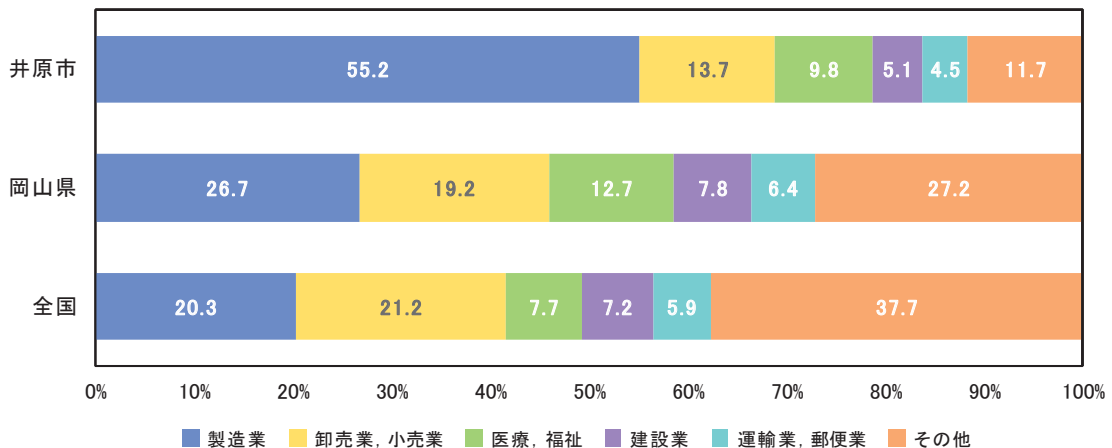
従業者<sup>※</sup>数の産業別構成



資料：「平成28年経済センサスー活動調査」経済産業省

※従業者は事業従事者

付加価値の産業別構成



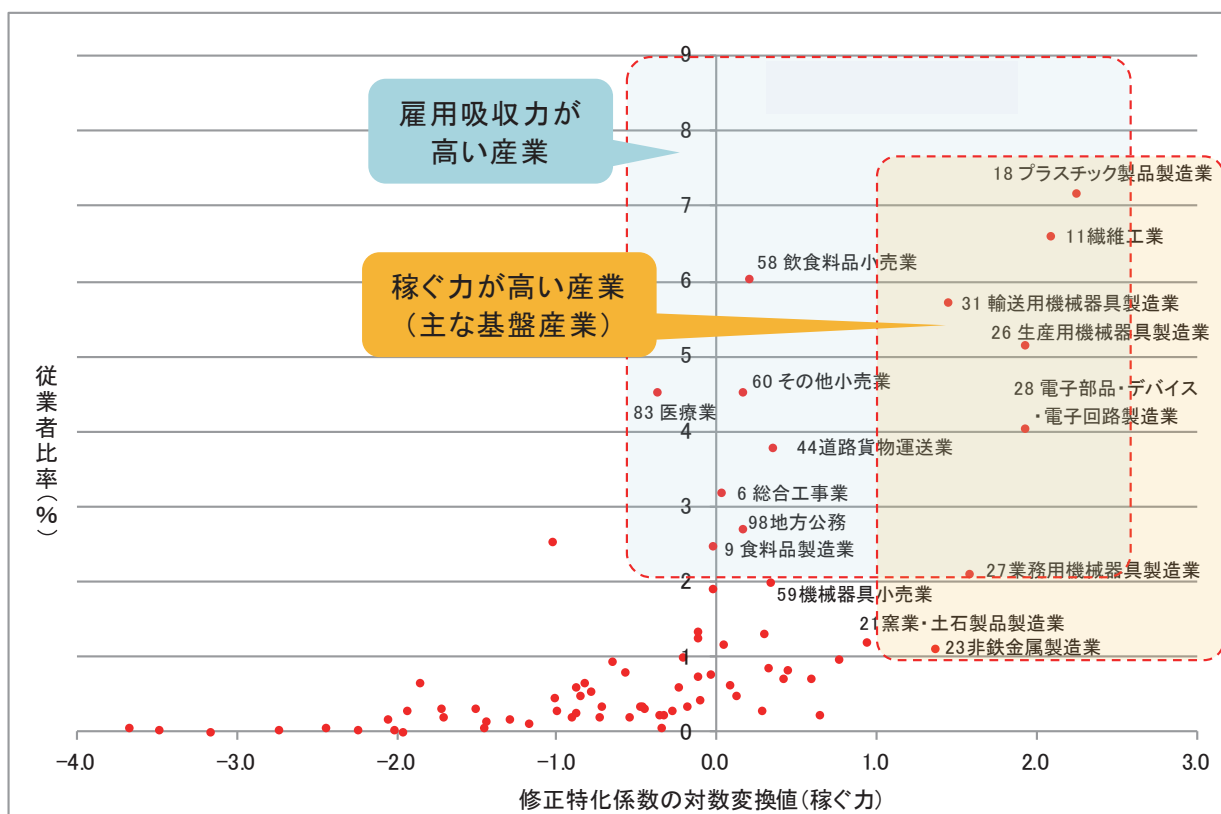
資料：「平成28年経済センサスー活動調査」経済産業省

## (2) 本市の産業特性

●各種製造業などの産業が雇用の場を創出するとともに、本市の地域経済を支えています。

・本市では、従業者比率、「稼ぐ力」とともに、プラスチック製品製造業、繊維工業、輸送用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業等が高く、これらの産業が地域の雇用を支えているとともに、本市において外貨を稼いでいる基盤産業<sup>\*1</sup>となっています。

従業者比率<sup>\*2</sup>と修正特化係数<sup>\*3</sup>「平成28年（2016年）」



資料：「地域の産業・雇用創造チャート（平成30年（2018年）12月14日）」  
総務省（「平成28年経済センサス - 活動調査」ベース）

※上記番号は日本標準産業分類（中分類）に該当

※1 基盤産業：域外を主な販売市場とし、域外からお金を稼いでくる産業のこと

※2 従業者比率：地域の従業者総数に対するある産業の従業者数の割合（%）

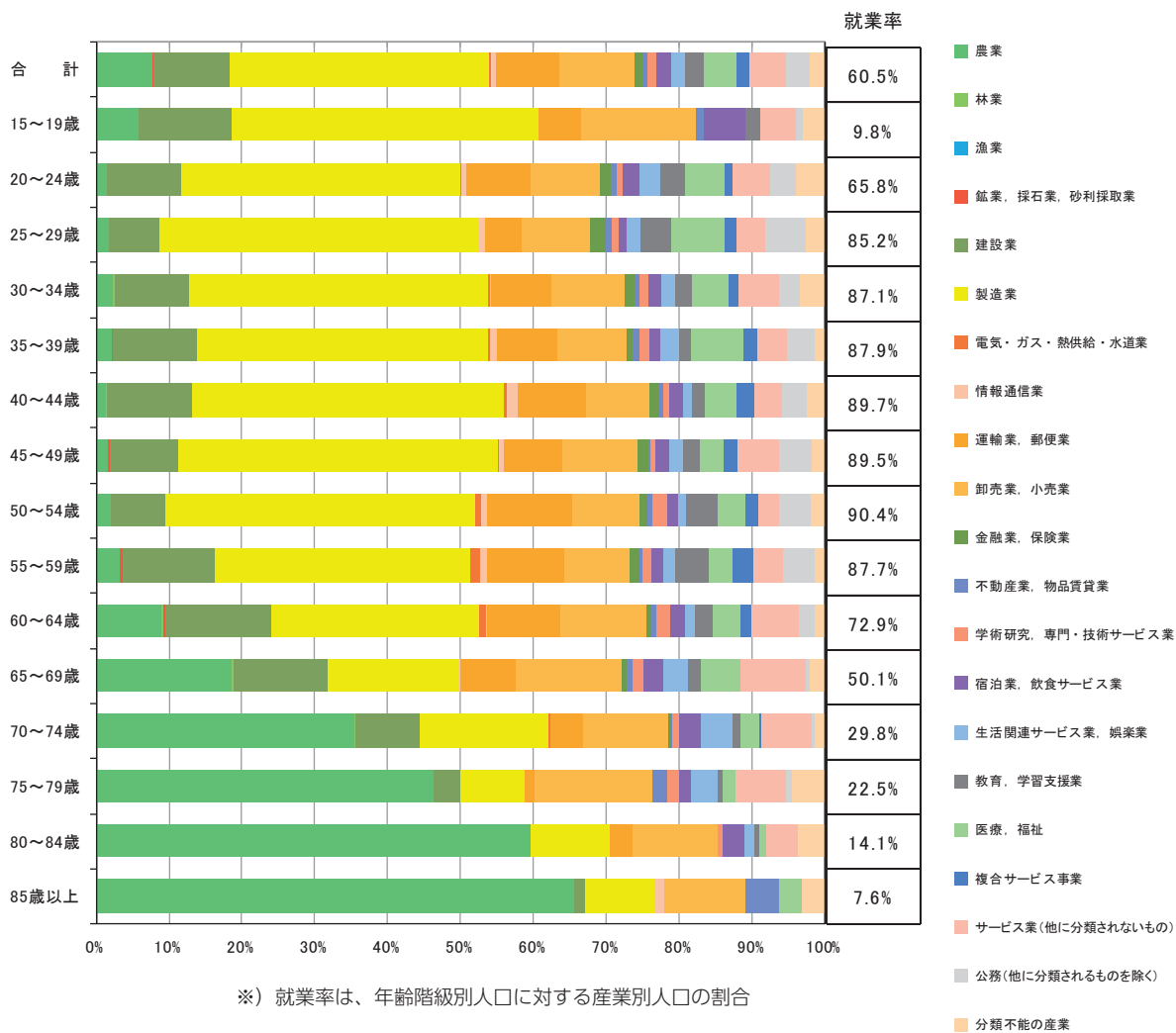
※3 修正特化係数：地域のある産業の従業者比率の全国値に対する割合に日本の自足率を乗じたもの。地域の産業の世界における強みを表す数値

### (3) 年齢別就業率と産業構成

- 男性は、製造業、建設業、卸売業・小売業、農業の就業者が多い。
- 女性は、製造業、医療・福祉、卸売業・小売業、農業の就業者が多い。
- 男女ともに60歳を過ぎたあたりから、農業の就業者が増加。
- 女性は、男性より就業率が低く、特に20歳代以降の就業率が低い。なお、40歳代から50歳代前半には男性との差が小さい。

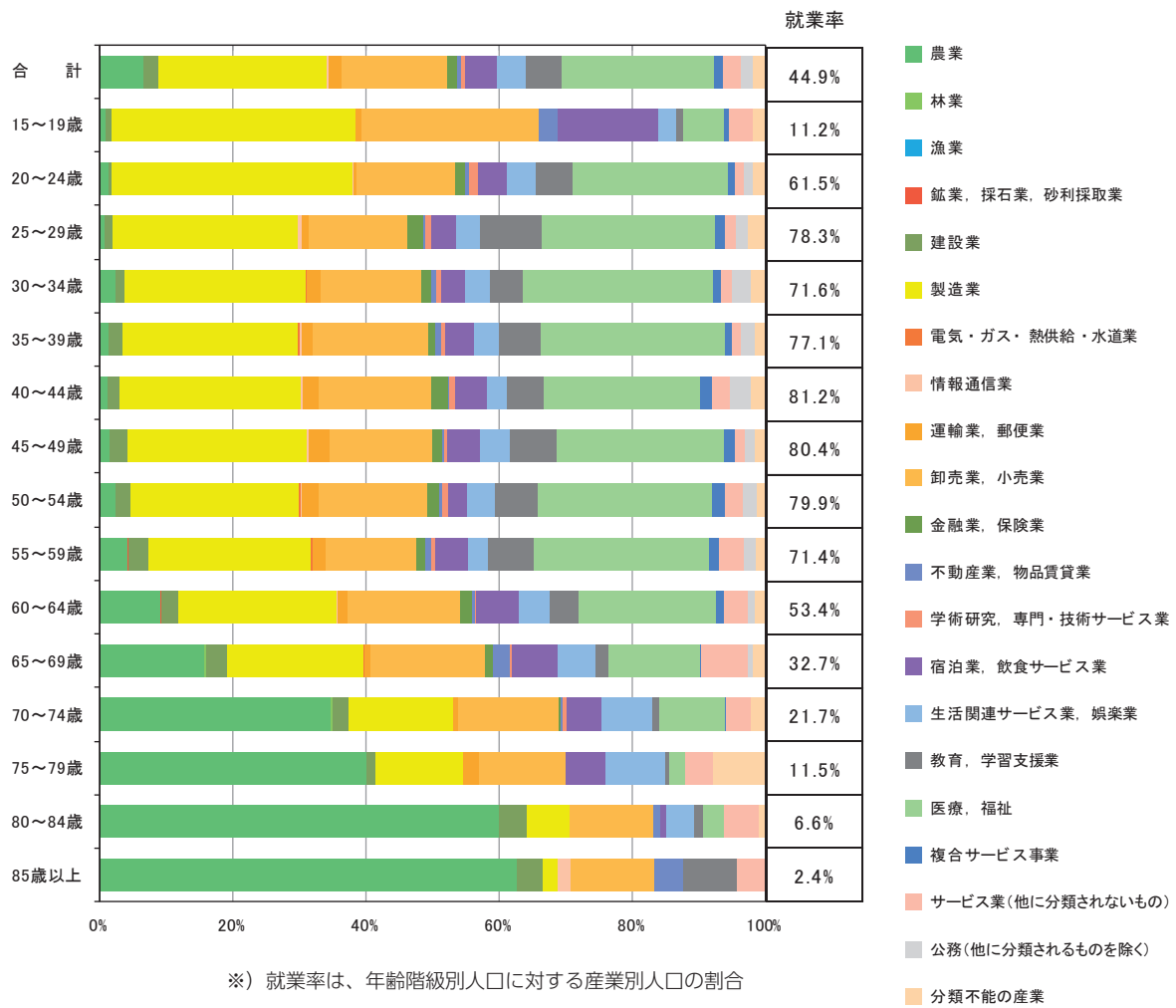
- ・本市は、男性では製造業、建設業、卸売業・小売業、農業、女性では製造業、医療・福祉、卸売業・小売業、農業の就業者が多い傾向にあります。
- ・男女ともに60歳を過ぎたあたりから、農業の割合が大きく増加する傾向にあります。
- ・女性は全体的に男性より人口に占める就業人口の割合が少なく、20歳代から男性との差が開いていきます。結婚や出産を機に仕事を辞めるケースもあるものと考えられます。なお、40歳代から50歳代前半には男性との差が小さくなります。子育てが一段落して仕事に復帰するケースもあると考えられます。

年齢別就業率※と産業構成「男性・平成27年（2015年）」



資料：「国勢調査（平成27年（2015年）10月1日）」総務省

## 年齢別就業率※と産業構成「女性・平成27年（2015年）」

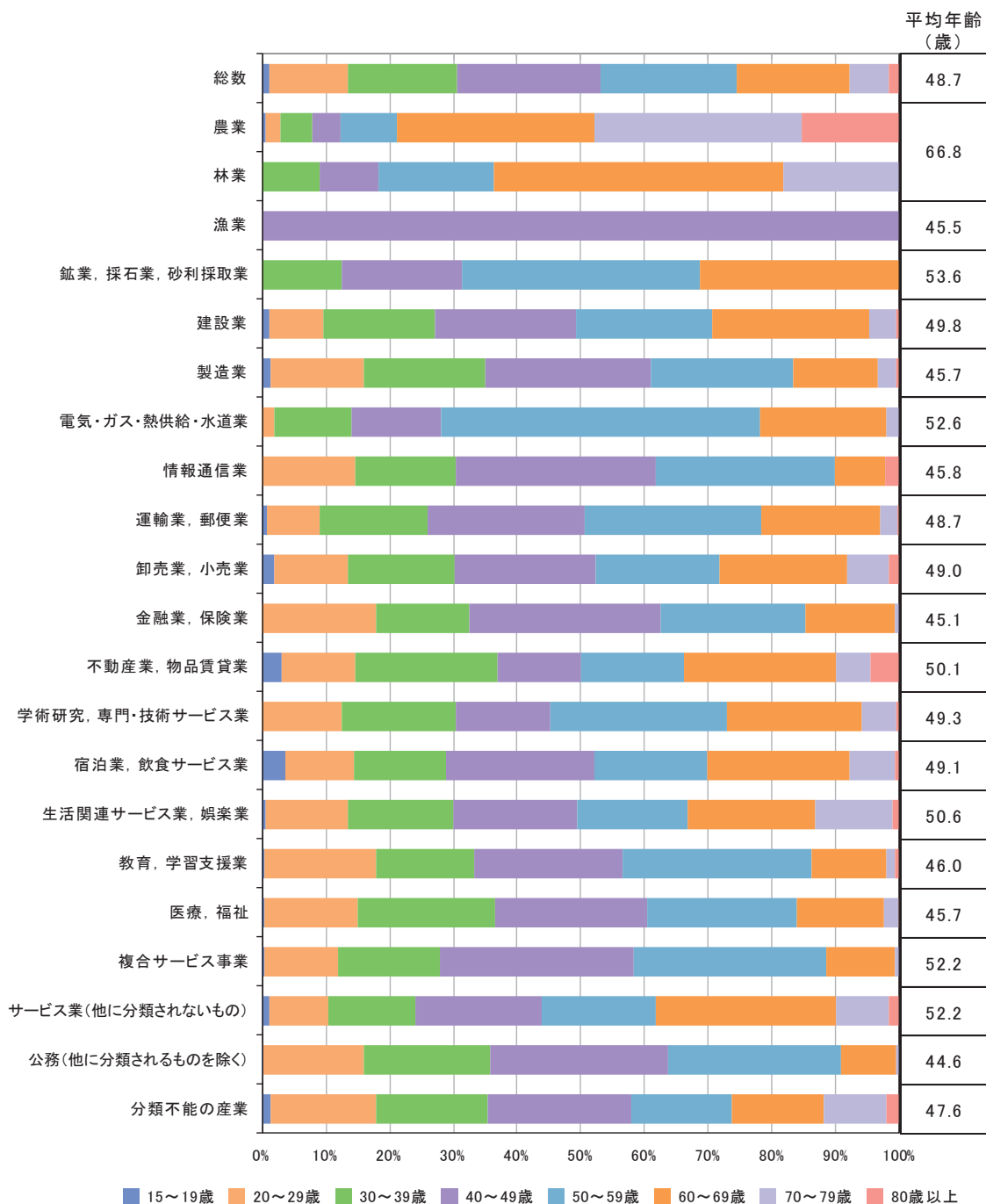


#### (4) 産業別就業人口の年齢構成

●就業者の年齢は、基幹産業の一つである農業で高齢化。

- ・農業就業者の約8割が60歳以上となっており、特に農林業の平均年齢は66.8歳となっています。本市の基幹産業の一つである農業では、後継者不足などにより高齢化が進んでいるものと思われます。

産業別就業人口の年齢構成「平成27年（2015年）」



資料：「国勢調査（平成27年（2015年）10月1日）」総務省

## (5) 通勤・通学流動

- 本市からの通勤・通学先は広島県の福山市が最も多く、県内では、笠岡市、矢掛町、倉敷市、岡山市、浅口市、高梁市の順に多く、本市に通勤・通学してくる人は福山市が最も多く、笠岡市、矢掛町、倉敷市、浅口市、里庄町、総社市の順に多い。
- 福山市は最も本市に対して雇用の場や教育の場を提供している。県内では笠岡市、岡山市、矢掛町、倉敷市、高梁市、里庄町等の近隣自治体为中心となっている。
- 福山市とは県境を越えて一体的な生活圏を形成。

- ・本市の通勤・通学流動をみると、通勤・通学先は広島県の福山市が最も多く、県内では、笠岡市、矢掛町、倉敷市、岡山市、浅口市、高梁市の順に多く、通勤・通学してくる人は福山市が最も多く、笠岡市、矢掛町、倉敷市、浅口市、里庄町、総社市の順に多くなっています。
- ・福山市をはじめ、笠岡市、岡山市、矢掛町、倉敷市、高梁市、里庄町から本市へ通勤・通学してくる人よりも、本市からこれらの市町へ通勤・通学する人が多く、雇用の場や教育の場をこれらの市町が本市より多く提供していることが分かります。
- ・また、福山市をはじめ、笠岡市、矢掛町、倉敷市、浅口市、岡山市との通勤・通学流動が多く、一体的な生活圏を形成しているものと思われます。とくに、福山市とは県境を越えた繋がりが強く、一体的な生活圏を形成しています。

### 通勤・通学流動

(単位：人)

(単位：人)

	総数	15歳以上 就業者	15歳以上 通学者
当地に常住する就業者・通学者	21,283	19,177	2,106
自市町村で従業・通学	12,973	12,010	963
他市区町村で従業・通学	8,004	6,895	1,109
県内	4,408	3,549	859
岡山市	444	223	221
倉敷市	673	533	140
津山市	1	1	-
玉野市	8	5	3
笠岡市	1,562	1,253	309
総社市	137	127	10
高梁市	226	199	27
新見市	10	6	4
備前市	1	1	-
瀬戸内市	1	1	-
赤磐市	3	-	3
真庭市	3	3	-
美作市	1	1	-
浅口市	282	215	67
和気町	2	2	-
早島町	8	8	-
里庄町	186	186	-
矢掛町	854	780	74
奈義町	1	1	-
吉備中央町	5	4	1
他県	3,556	3,308	248
うち 広島県	3,452	3,250	202
うち 福山市	3,286	3,105	181

	総数	15歳以上 就業者	15歳以上 通学者
当地で従業・通学する者	18,842	17,552	1,290
自市町村に常住	12,973	12,010	963
他市区町村に常住	5,523	5,232	291
県内	3,159	2,981	178
岡山市	101	99	2
倉敷市	543	534	9
津山市	2	2	-
玉野市	2	2	-
笠岡市	1,124	1,024	100
総社市	135	131	4
高梁市	114	107	7
新見市	2	2	-
瀬戸内市	1	1	-
赤磐市	1	1	-
真庭市	3	2	1
浅口市	279	271	8
早島町	6	6	-
里庄町	158	149	9
矢掛町	681	643	38
鏡野町	1	1	-
美咲町	1	1	-
吉備中央町	5	5	-
他県	2,364	2,251	113
うち 広島県	2,321	2,226	95
うち 福山市	2,239	2,151	88

資料：「国勢調査（平成27年（2015年）10月1日）」総務省

# 第3章 将来人口推計

## 1 将来人口推計と分析

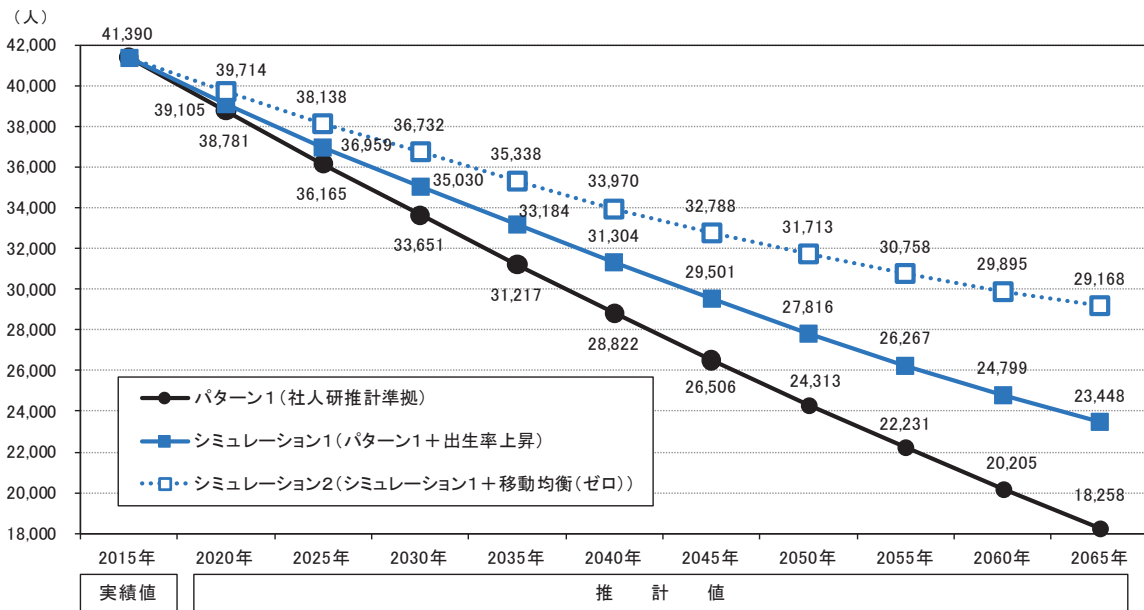
### (1) 国が示すパターン及びシミュレーション

人口ビジョンにおいて、将来の人口を見通すための基礎作業として、さまざまな仮定を設定して将来人口を推計します。

本市の令和42年(2060年)の将来推計人口は、パターン1(社人研推計準拠)で20,205人[平成27年(2015年)比51.2%減]、シミュレーション1(合計特殊出生率2.1)で24,799人(40.1%減)、シミュレーション2(純移動率ゼロ)で29,895人(27.8%減)となります。

シミュレーション1は最も理想とする合計特殊出生率を前提にしたものであり、シミュレーション2はこれに加え、さらに転入・転出がない、いわゆる封鎖人口を前提にしたものです。

国が示す推計人口



(単位: 人)

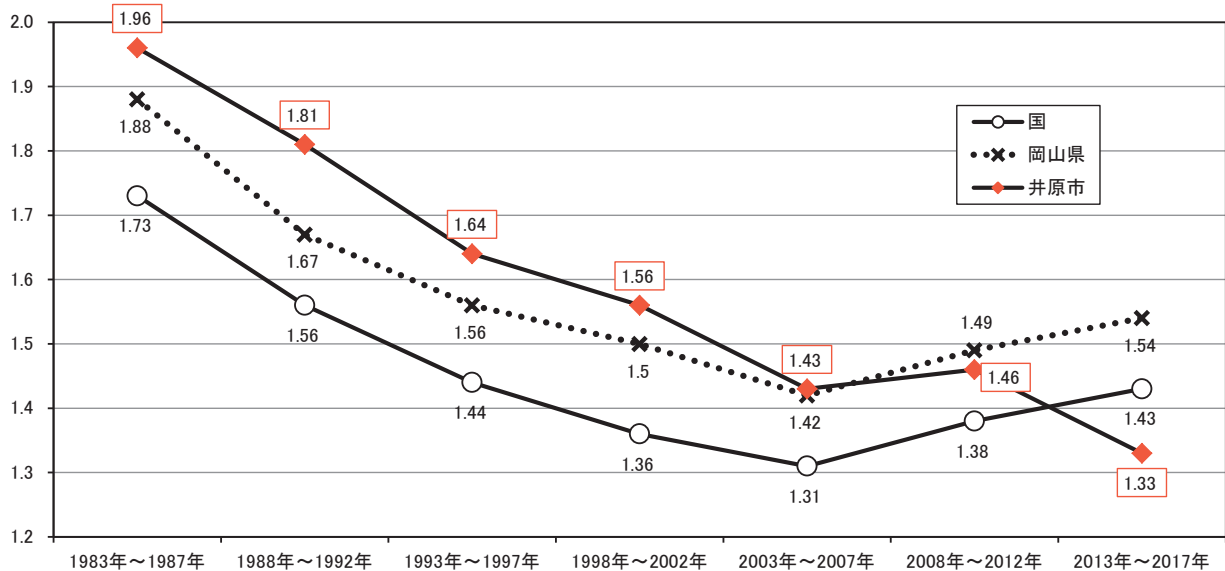
	実績値	推計値									
	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
パターン1 (社人研推計準拠)		38,781	36,165	33,651	31,217	28,822	26,506	24,313	22,231	20,205	18,258
シミュレーション1 (パターン1 + 出生率上昇)	41,390	39,105	36,959	35,030	33,184	31,304	29,501	27,816	26,267	24,799	23,448
シミュレーション2 (シミュレーション1 + 移動均衡(ゼロ))		39,714	38,138	36,732	35,338	33,970	32,788	31,713	30,758	29,895	29,168



## パターン及びシミュレーションの前提条件

パターン1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社人研「日本の地域別将来推計人口平成30年（2018年）推計に準拠。</li> <li>・同推計では、出生や死亡に関する仮定は、平成25年（2013年）に行われた前回推計と同様、最近の傾向を踏まえて設定。</li> <li>・他方、移動の仮定については、前回推計が一定程度の移動の縮小を仮定していたのに対し、今回推計では最近の傾向が今後も続くとの仮定となっている。</li> </ul>
シミュレーション1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仮に、パターン1（社人研推計）において、合計特殊出生率が令和12年（2030年）までに人口置換水準程度（2.1）まで上昇すると仮定した場合のシミュレーション。</li> </ul>
シミュレーション2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シミュレーション1に加え、（直ちに）移動（純移動率）がゼロ（均衡）になることを仮定した場合のシミュレーション。</li> </ul>

## 合計特殊出生率（ベイズ推定値<sup>※</sup>）の推移（再掲）



資料：人口動態保健所・市区町村別統計（人口動態統計特殊報告）

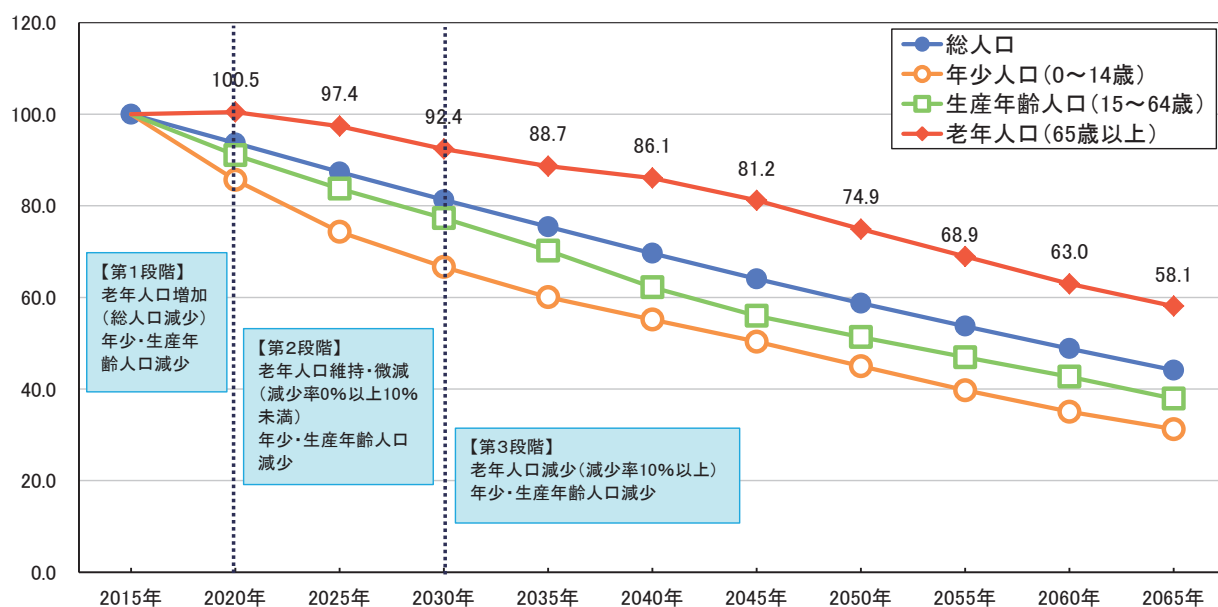
※ベイズ推定値：小地域間の比較や経年的な動向を合計特殊出生率でみる場合、特に出生数が少ない場合には、数値が大幅に上下し、その地域の出生の動向を把握することが困難となる。これは、標本数（出生数）が少ないために、偶然変動の影響を受け、数値が不安定な動きを示すためであり、このような場合、観測データ以外にも対象に関する情報を推定に反映させることが可能な「ベイズ推定」が有力な手法となる。具体的には、当該自治体を含むより広い地域である二次医療圏のグループの出生の状況を情報として活用し、これと各自治体固有の出生数等の観測データとを総合化して当該自治体の合計特殊出生率を推定するものである。このように「ベイズ推定」の手法を適用することにより、小地域に特有なデータの不安定性を緩和し、安定的な推定を行うことが可能となる。

## (2) 人口減少段階の分析

●本市の人口減少段階は、平成27年（2015年）は「第1段階：老年人口増加（総人口減少）」に該当し、令和2年（2020年）に「第2段階：老年人口の維持・微減（減少率10%未満）」に入り、令和12年（2030年）に「第3段階：老年人口の減少（減少率10%以上）」に入る。

- ・人口減少は、「第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）」「第2段階：老年人口の維持・微減（減少率10%未満）」「第3段階：老年人口の減少（減少率10%以上）」の3つの段階を経て進行するとされています。
- ・パターン1（社人研推計準拠）のデータを活用して本市の人口減少段階を推計すると、平成27年（2015年）は「第1段階」に該当し、令和2年（2020年）に「第2段階」に入り、令和12年（2030年）に「第3段階」に入ると推測されます。

人口減少段階



資料：社人研「日本の地域別推計（平成30年推計）」準拠（まち・ひと・しごと創生本部提供）

### (3) 自然増減・社会増減の影響度の分析

- 本市の人口減少は、自然増減の影響度が大きい。
- 本市の人口減少対策には、社会減対策も必要だが、特に自然増対策に取り組むことが効果的。

・本市の自然増減の影響度は「3」、社会増減の影響度は「2」となっており、特に出生率の上昇につながる施策に取り組むことが、人口減少度合いを抑え、歯止めをかける上で効果的であると考えられます。

#### 自然増減・社会増減の影響度「令和22年（2040年）」

計画	分類	計算方法	影響度
第2期 (今回)	自然増減の影響度 <sup>*1</sup>	シミュレーション1の令和22年（2040年）年推計人口＝31,304人 パターン1の令和22年（2040年）推計人口＝28,822人 シミュレーション1／パターン1 $= 31,304 \div 28,822 \times 100 = 108.6 \Rightarrow 108.6\%$	3
	社会増減の影響度 <sup>*2</sup>	シミュレーション2の令和22年（2040年）推計人口＝33,970人 シミュレーション1の令和22年（2040年）年推計人口＝31,304人 シミュレーション2／シミュレーション1 $= 33,970 \div 31,304 \times 100 = 108.5 \Rightarrow 108.5\%$	2

資料：（影響度の分析方法）『地方人口ビジョン』及び『地方版総合戦略』の策定に向けた人口動向分析・将来人口推計について（平成26年10月20日）内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局

※1 自然増減の影響度：

「1」＝100%未満、「2」＝100～105%、「3」＝105～110%、「4」＝110～115%、「5」＝115%以上の増加

※2 社会増減の影響度：

「1」＝100%未満、「2」＝100～110%、「3」＝110～120%、「4」＝120～130%、「5」＝130%以上の増加

#### (4) 第1期との比較による検証

第2期人口ビジョンに関して、平成31年（2019年）3月に内閣官房まち・ひと・しごと創生本部から、新たに、社人研推計に準拠した推計人口が提示されました。

これと同じ条件で推計された第1期策定時の推計人口「平成22年（2010年）基準」とこの第2期の推計人口「平成27年（2015年）基準」との比較を通して、両者の人口の推移を検証してみました。

平成28年（2016年）から令和42年（2060年）までの45年間に第1期では17,488人の減少に対し、第2期では21,185人の減少となっており、第2期ではさらに3,697人の人口減が予想されています。

内訳をみると、自然動態は第1期が18,953人の減少であるのに対し、第2期では18,801人と第2期の方が、152人減少幅が少なくなっています。社会増減は第1期が1,465人の増加なのに対し、第2期では2,384人の減少となっています。両者を比較すると、第2期では第1期に比べ4,000人近く転出超過となっています。

#### 第1期社人研推計準拠の人口推移

	2015年	2016～2020年	2021～2025年	2026～2030年	2031～2035年	2036～2040年	2041～2045年	2046～2050年	2051～2055年	2056～2060年
推計値	42,272	40,359	38,341	36,337	34,339	32,376	30,411	28,493	26,625	24,784
自然動態	-1,717	-2,024	-2,161	-2,149	-2,147	-2,169	-2,171	-2,104	-2,029	-1,999
社会増減	62	111	143	145	149	206	206	186	161	158
合計	-1,655	-1,913	-2,018	-2,004	-1,998	-1,963	-1,965	-1,918	-1,868	-1,841

#### 第2期社人研推計準拠の人口推移

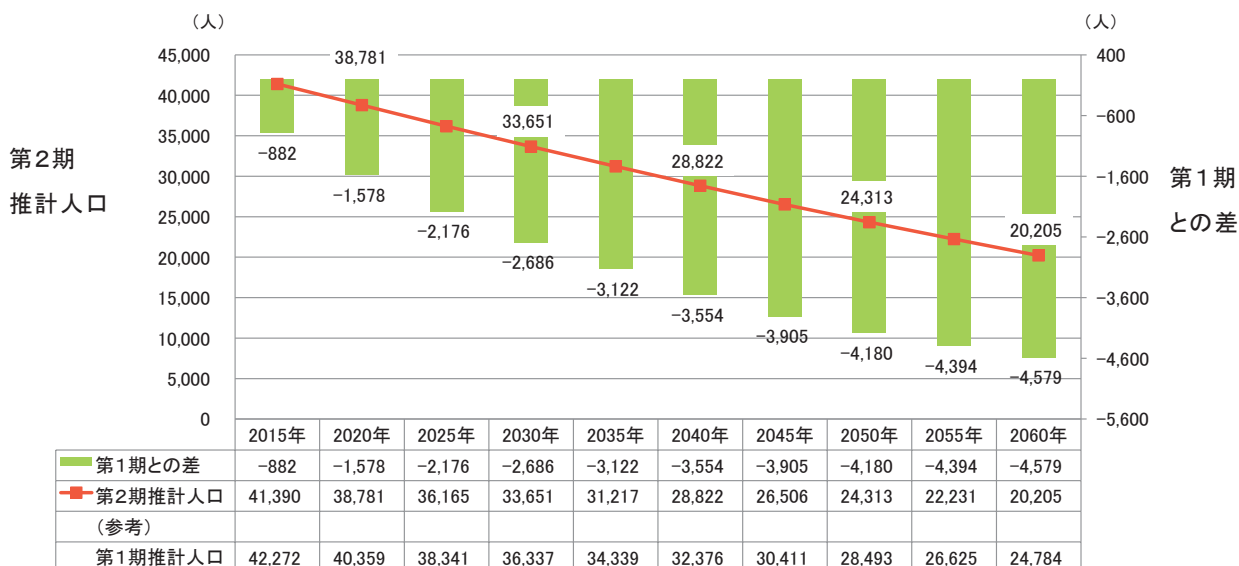
	2015年	2016～2020年	2021～2025年	2026～2030年	2031～2035年	2036～2040年	2041～2045年	2046～2050年	2051～2055年	2056～2060年
推計値	41,390	38,781	36,165	33,651	31,217	28,822	26,506	24,313	22,231	20,205
自然動態	-	-2,077	-2,198	-2,182	-2,204	-2,235	-2,128	-2,008	-1,903	-1,866
社会増減	-	-532	-418	-332	-230	-160	-188	-185	-179	-160
合計	-	-2,609	-2,616	-2,514	-2,434	-2,395	-2,316	-2,193	-2,082	-2,026

## ◆総人口

実績値である平成27年（2015年）の総人口は第1期推計人口に比べ、882人減少しています。

その後の第2期推計人口と第1期推計人口を比べると、減少幅は拡大し、令和42年（2060年）には4,579人の減少が予想されます。

### 第2期推計人口及び第1期推計人口との差



資料：社人研推計準拠（まち・ひと・しごと創生本部提供）

第1期は平成25年（2013年）推計、第2期は平成30年（2018年）推計でいずれもワークシートの「パターン1」による

※2015年の第1期推計時は推計値、第2期推計時は実績値

※以下、年齢3区分別人口、生産年齢人口 男性及び女性15-49歳人口の出典は同様

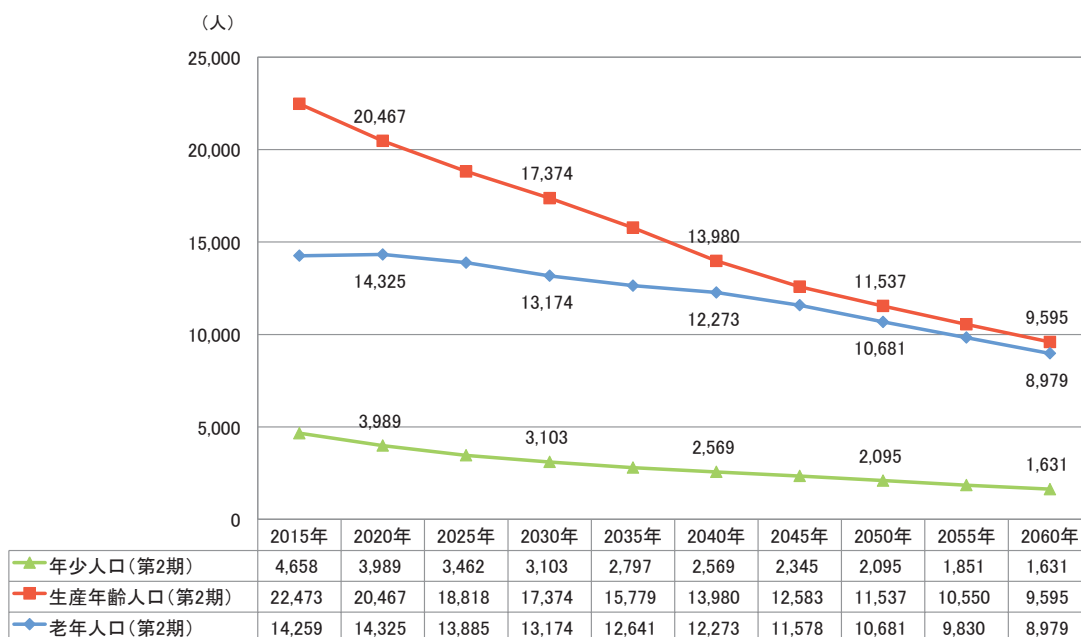
## ◆年齢3区分別人口

第2期推計の年齢3区分別人口をみると、生産年齢人口、年少人口、老年人口ともに概ね減少することが予想されます。

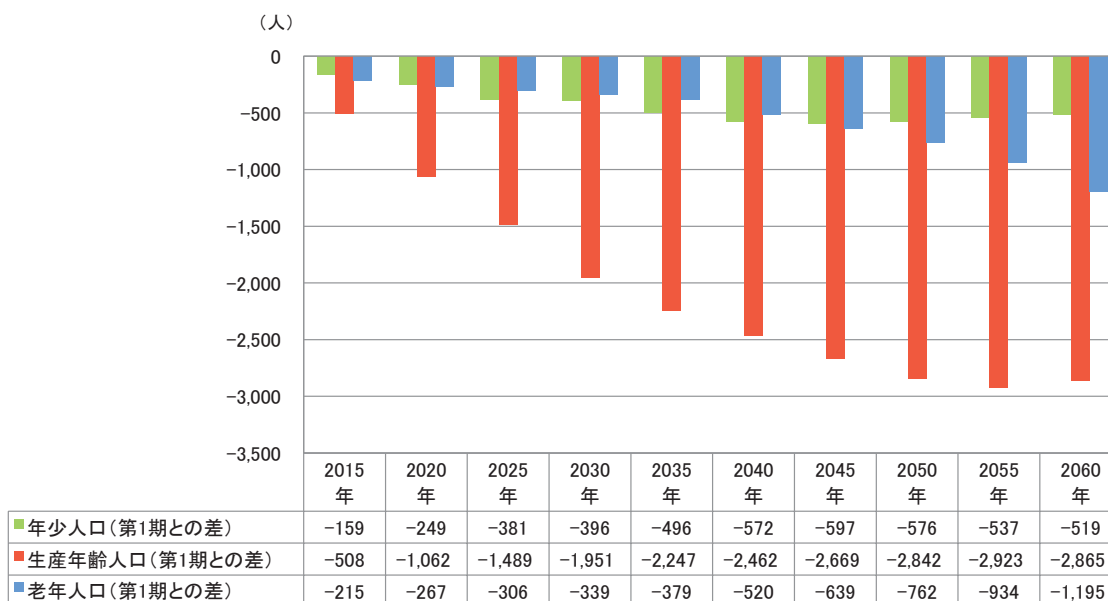
第2期推計の生産年齢人口を第1期推計と比べると、第1期推計より減少し、減少幅は拡大すると予想され、令和42年（2060年）には第1期推計より2,865人の減少が予想されます。

第2期推計の年少人口を第1期推計と比べると、第1期推計より減少し、減少幅は令和27年（2045年）までは拡大しますが、その後は縮小に転じると予想されます。また、老年人口は第1期推計より減少し、減少幅は拡大すると予想されます。

### 第2期推計人口 年齢3区分別推計人口



### 年齢3区分別推計人口 第1期との差

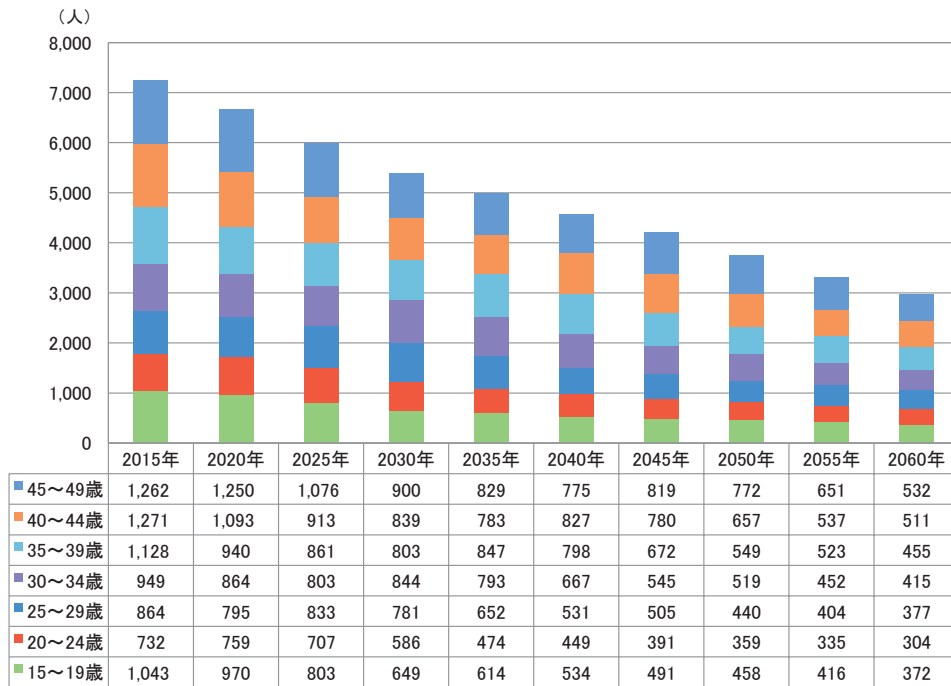


## ◆生産年齢人口 男性15～49歳人口

第2期推計の生産年齢人口のうち、中心となる15～49歳男性の推移をみると、全体としては減少しており、中でも15～19歳人口や35～44歳人口の減少幅が他の年代に比べて拡大すると予想されています。

第2期推計の15～49歳男性の人口の減少数を第1期推計と比べると、中でも45～49歳人口が他の年代に比べて第1期推計より減少すると予想されています。

### 第2期推計人口 男性15歳～49歳 5歳階級別推計人口



### 男性15歳～49歳 5歳階級別推計人口 第1期との差



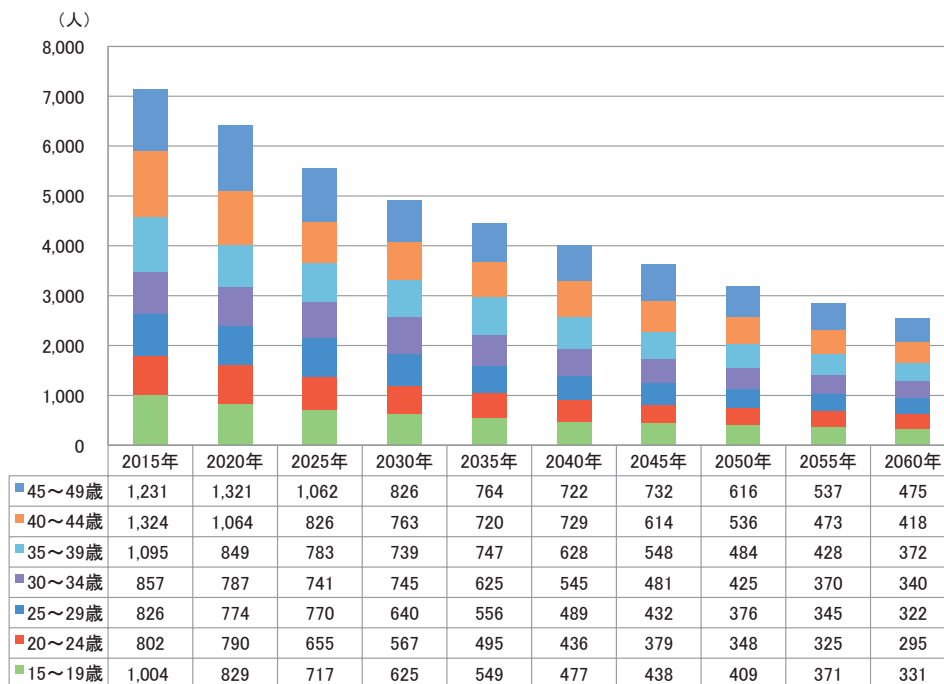


## ◆生産年齢人口 女性15～49歳人口

第2期推計の生産年齢人口のうち、中心となる15～49歳女性の推移をみると、全体としては減少しており、中でも40～44歳人口の減少幅が拡大すると予想されています。

第2期推計の15～49歳女性の人口の減少数を第1期推計と比べると、中でも40～49歳人口が他の年代に比べて第1期推計より減少すると予想されています。

### 第2期推計人口 女性15歳～49歳 5歳階級別推計人口



### 女性15歳～49歳 5歳階級別推計人口 第1期との差



## 2 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析

人口減少によって、経済活動の縮小や競争力の低下など、需要と生産両面での悪影響や、税収減少による財政悪化、医療や福祉分野をはじめとする公的サービスの低下などにより、地域社会の維持が困難になることが懸念されます。

### 【人口減少の影響と発生が懸念される事例】

#### ① 少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少

- ・ 高齢化が進んでいる農林業の担い手不足と農地・森林の荒廃
- ・ 産業全般における就業者の減少と生産力の低下
- ・ 企業の撤退などに伴う雇用の減少

#### ② 若年層をはじめとする人口減少による小売業などの減少や撤退

- ・ 地域の購買需要の減少による小売業の経営悪化、空き店舗の増加
- ・ 身近な商店の閉鎖による中山間地域での買い物弱者の増加

#### ③ 中山間地域での人口減少による集落機能への影響

- ・ 地域活動の担い手不足による地域コミュニティの崩壊（防災・防犯力や共助機能の低下など）
- ・ 地域の祭礼や伝統行事、生活文化の衰退
- ・ 空き家の増加や土地の荒廃の進行

#### ④ 公共施設や社会資本の維持・更新への影響

- ・ 学校存続の困難化
- ・ 既存施設などの修繕改修や更新の遅延
- ・ 新たなインフラ整備の停滞

#### ⑤ 社会保障制度、医療・福祉への影響

- ・ 現役世代の負担増と高齢世代の給付減
- ・ 医療・福祉人材の偏在・不足、医療機関の減少

## 第4章 人口の将来展望

以上みてきた現状と課題を踏まえ、人口に関しての目指すべき将来の方向性を提示するとともに、将来の人口等を展望します。

### 1 人口の現状と課題

社人研推計に準拠した将来推計によると、本市の総人口は、今後も減少が続き、令和42年（2060年）には20,205人、平成27年（2015年）の41,390人に対して48.8%に減少すると予測されています。

ただ、この総人口は、5年前の第1期推計人口に比べるとさらに減少幅は拡大しており、第1期の時の24,784人と比較すると、令和42年（2060年）には4,579人の減少となっています。

自然増減は自然減で、減少幅は拡大していましたが、近年はほぼ横ばい傾向で推移しています。

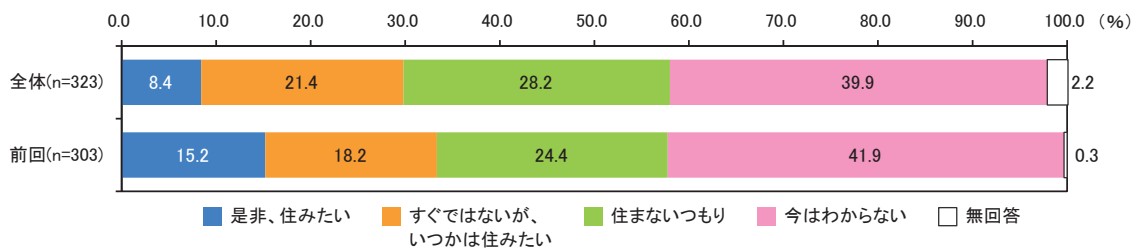
社会増減はおおむね社会減で、ここ2年ほどは転出超過となっています。

このうち、15歳～64歳の生産年齢人口のうち、男女とも15歳～49歳の転出超過、とくに、男性の15歳～19歳、35歳～44歳が目立っています。

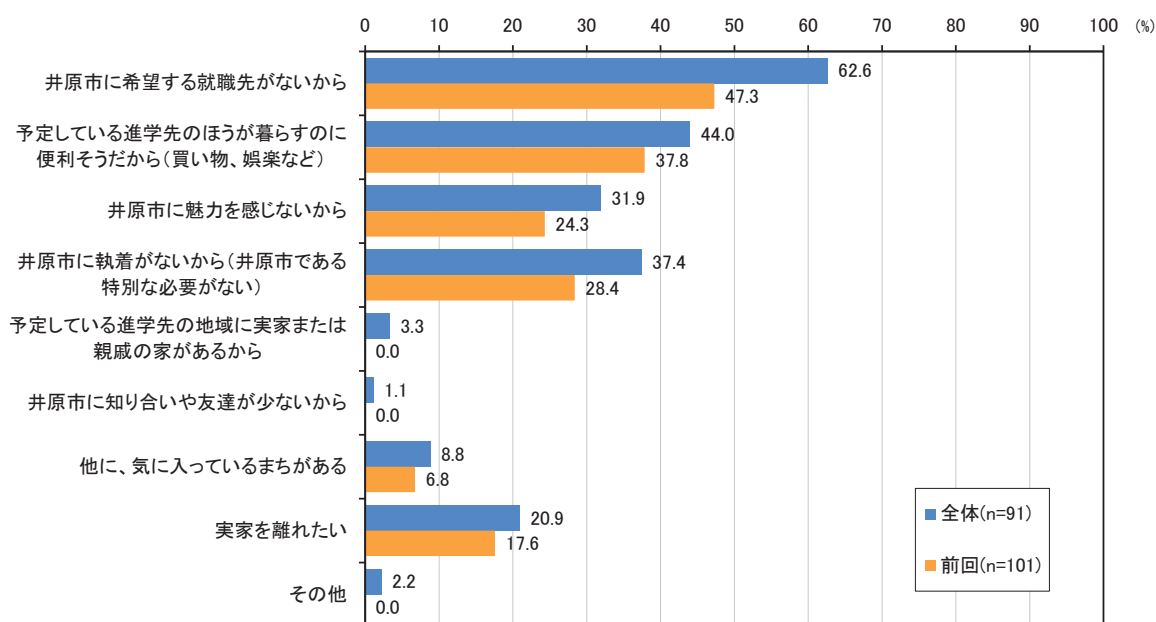
高校生アンケートにおいて、「進学した学校の卒業後の井原市への居住意向」について、「是非、住みたい」は8.4%、「すぐではないが、いつかは住みたい」が21.4%と全体の約30%は、いずれは井原市に戻ってきたいと回答しています。

一方「住まない理由」としては「井原市に希望する就職先がないから」が第1位となっており、市内に大学等進学先のない本市にとっては、戻ってくるための就労機会の創出や日常生活に欠かせない交通利便性、買物利便性の確保など、生まれ育ち、住み慣れた故郷で、安心して暮らせる取組が求められます。

進学した学校の卒業後の井原市への居住意向（高校生アンケート）



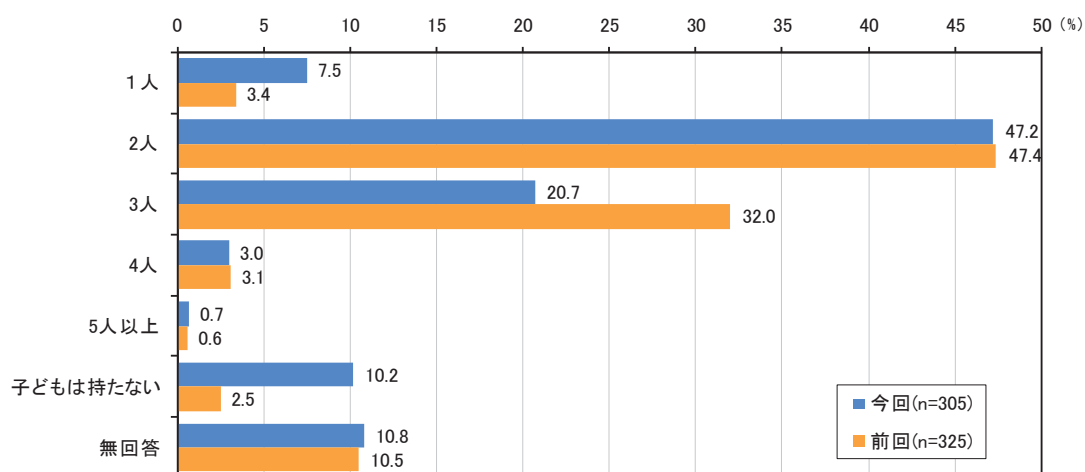
### 井原市に住まない理由（高校生アンケート）



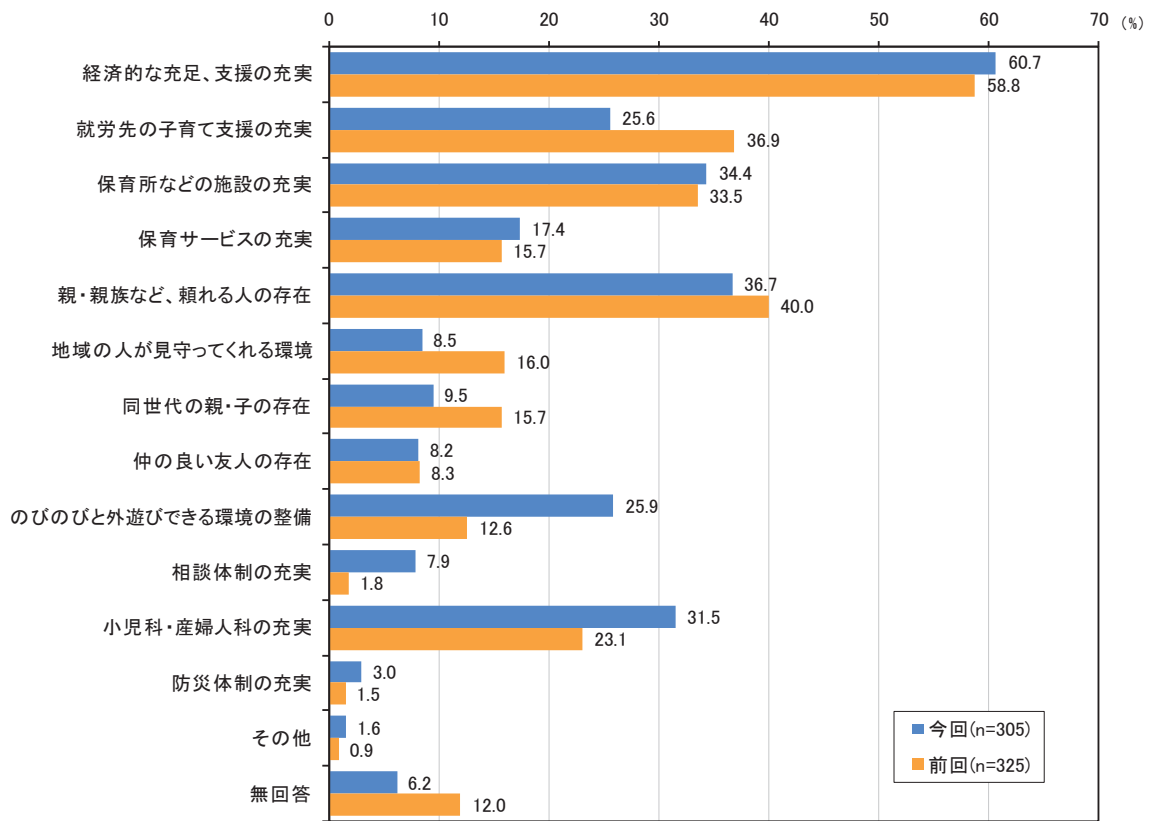
合計特殊出生率は、国、県よりも高い水準で推移していましたが、直近では1.33と国、県を下回っています。

ただ、市民アンケートでは、「予定している子どもの人数」としては「2人」が全体の5割近くを占めてもっとも多く、次いで「3人」の2割となっており、平均で2.01人となっていることから、「経済的な充足、支援の充実」「親・親族など、頼れる人の存在」「保育所などの施設の充実」「小児科・産婦人科の充実」など出産から子育てまでの一貫した取組を通して、安心して子育てができる環境づくりが必要になっています。

### 予定している子どもの人数（市民アンケート）



## 子育て環境として重要だと思うこと（市民アンケート）



## 2 将来の方向と重点課題

第1期の人口ビジョン作成時の令和42年（2060年）の社人研準拠による本市の人口は24,784人と推計されていましたが、第2期の人口ビジョンでは20,205人とさらに約4,600人が減少すると推計されています。

第1期での目指すべき将来目標人口は32,011人と設定されており、達成が非常に困難な目標になっています。

背景としては、合計特殊出生率や転入・転出の仮定値が、実態と大きく乖離していたことで、実現がきわめて困難な目標人口となっていたことが考えられます。

人口減少が避けられない状況の下、第2期においては、実現可能な仮定値を設定し、現実的で市民と共有できる目標人口を設定しました。

仮定値は以下のとおりです。

指標	仮定値
合計特殊出生率 ※出生数約1,600人増 年間約40人増	国が想定した「何も対策をせずに、このまま推移した場合」の本市の合計特殊出生率は令和2年（2020年）で1.3に設定されているが、令和7年（2025年）に1.4、令和12年（2030年）以降は岡山県平均に近い1.6に設定した。
生残率 ※死亡者約200人減 年間約5人減	75歳以上の後期高齢者の生残率を令和7年（2025年）以降対5年前比1%改善すると設定した。
純移動率 ※社会増減数約1,000人増 年間約25人増	男女すべての年代が、令和7年（2025年）以降、転出率、転入率が、対5年前比10%改善すると設定した。

※令和2年（2020年）～令和42年（2060年）までの社人研推計準拠値との差

これらの仮定値は、子どもの出生数においては現実的な数字であり、これから結婚、出産、子育てに入る世代が希望する子どもの数を支援していくうえで、一つの目標になります。

75歳以上の後期高齢者の生残率が1%改善されるということは、その分「健康寿命」の延伸につながります。

そして、すべての年代の転出入率が改善されることにより、直ちに転入が転出を上回る転入超過に至らないまでも、転出超過を食い止めることにつながります。

特に、生産年齢人口の核となる男女15歳～40歳代の転出超過となっている年齢層の転出率を改善することは、人口減少対策の要となると考えられます。

以下に、人口の現状と課題等を含む重点課題を整理します。

### 重点課題

- 女性が安心して働き、子育てできる結婚から子育てまで一貫した環境づくり
- 若者の地元回帰の促進
- 高齢者が元気で、生き生きと暮らせる環境づくり
- これらの課題を実現するための「新しい時代の流れを力にする」

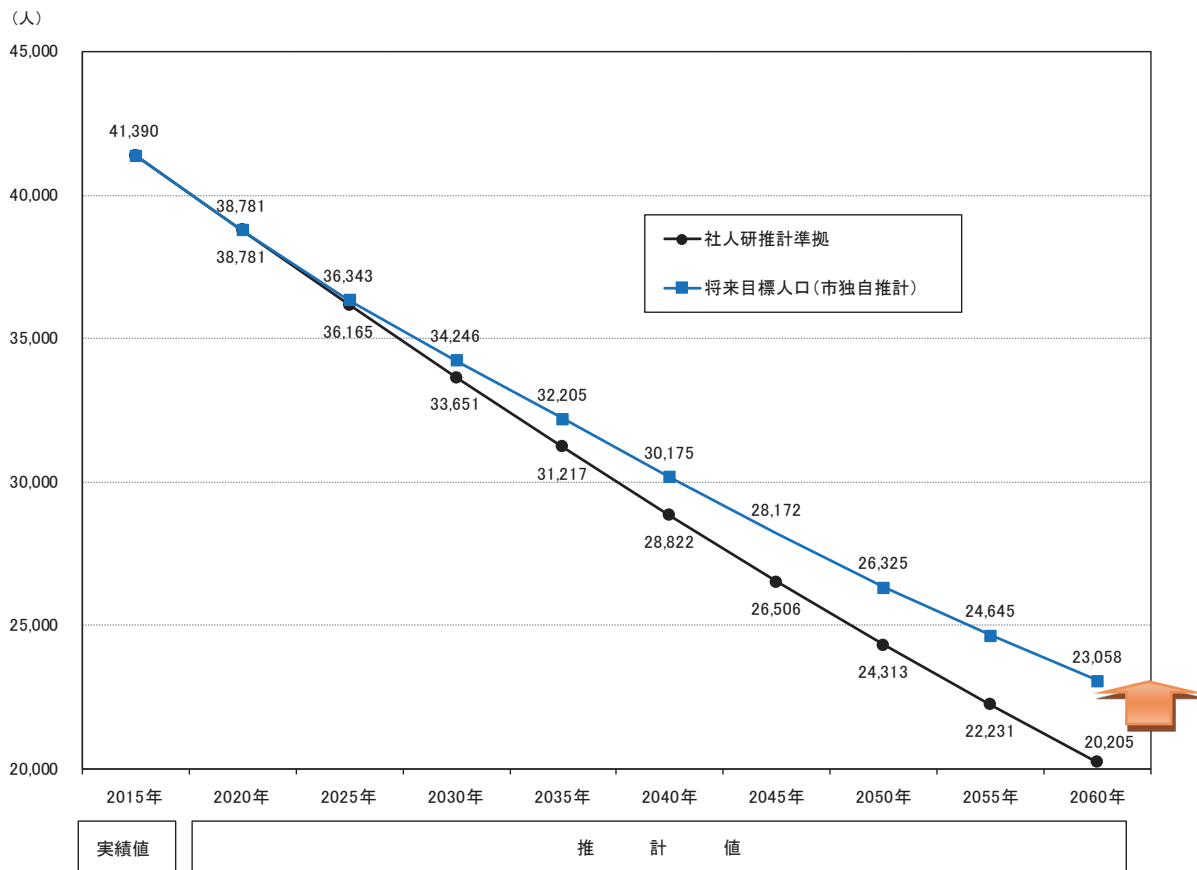
### 3 人口の将来展望

これら仮定値を前提とした令和42年（2060年）の人口の将来展望は23,058人となり、このまま何も対策せず、現状維持で行った場合（社人研推計準拠）の20,205人と比べると、2,800人強の減少抑止効果が出ることになります。

ここでは、本市の令和42年（2060年）の人口を23,000人とすることを目標に、重点課題を踏まえた関連事業を展開し、着実に地に足がついた地域創生への取組を推進します。

#### [井原市の将来展望]

2060(令和42)年  
**23,000人**



(単位：人)

	2015年	推 計 値								
		2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
社人研推計準拠	41,390	38,781	36,165	33,651	31,217	28,822	26,506	24,313	22,231	20,205
将来目標人口(市独自推計)		38,781	36,343	34,246	32,205	30,175	28,172	26,325	24,645	23,058



### 社人研推計準拠の人口推移

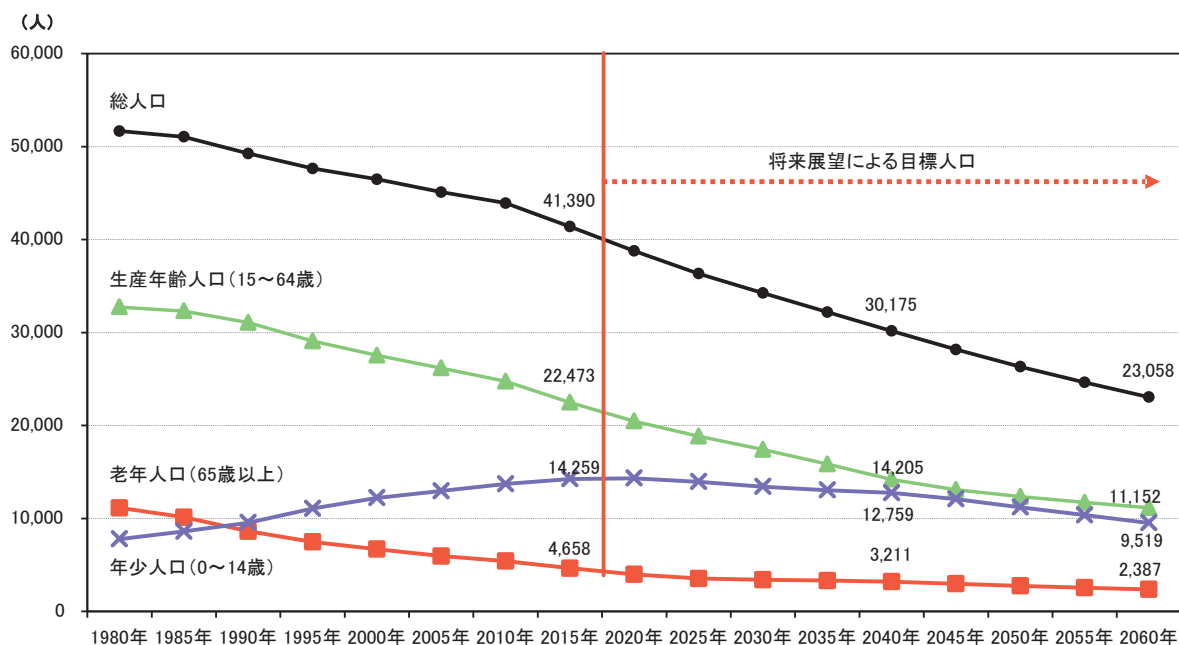
	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
推計値	41,390	38,781	36,165	33,651	31,217	28,822	26,506	24,313	22,231	20,205
自然動態	-	-2,077	-2,198	-2,182	-2,204	-2,235	-2,128	-2,008	-1,903	-1,866
社会増減		-532	-418	-332	-230	-160	-188	-185	-179	-160
合計		-2,609	-2,616	-2,514	-2,434	-2,395	-2,316	-2,193	-2,082	-2,026
年平均		-522	-523	-503	-487	-479	-463	-439	-416	-405



### 将来展望による目標人口推移

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
推計値	41,390	38,781	36,343	34,246	32,205	30,175	28,172	26,325	24,645	23,058
自然動態	-	-2,077	-2,082	-1,937	-1,973	-2,009	-1,894	-1,767	-1,653	-1,604
社会増減		-532	-356	-160	-68	-21	-109	-80	-27	17
合計		-2,609	-2,438	-2,097	-2,041	-2,030	-2,003	-1,847	-1,680	-1,587
年平均		-522	-488	-419	-408	-406	-401	-369	-336	-317

### 将来展望による目標人口年齢3区分人口の推移



資料：2015年までは「国勢調査」、2020年以降は「社人研推計準拠」

参考資料：アンケート調査の概要

1 調査の概要

区 分	18歳以上40歳未満調査	高校生調査
1 調査対象者と抽出方法	市内在住の18歳以上40歳未満の1,000人（無作為抽出）	市内在住の高校生385人
2 調査方法	郵送による配布、回収	井原高校へ直接依頼
3 調査期間	令和2年7月2日～7月13日	令和2年7月2日～7月16日
4 回収状況	発送数 1,000 回収数 305 回収率 30.5%	発送数 385 回収数 385 回収率 100.0%

区 分	企業調査
1 調査対象者と抽出方法	市内の企業35社 （井原雇用開発協会 会員35事業所）
2 調査方法	郵送による配布、回収
3 調査期間	令和2年7月2日～7月13日
4 回収状況	発送数 35 回収数 24 回収率 68.6%

## 2 アンケートの主要結果

### 18歳以上40歳未満

#### ■井原市の好きなところ（問7）

井原市の好きなところとしては、「山や森の自然が豊か」（62.3%）と「安心して暮らせるまち」（50.8%）の2つが半数を超えています。

#### ■井原市の好きでないところ（問8）

井原市の好きでないところとしては、「遊ぶ場所（娯楽施設等）がない」（63.0%）と「交通の便が悪い」（57.0%）の2つが半数を超えています。

#### ■イメージアップに必要なこと（問9）

より住みやすくイメージアップにつながるため必要なこととしては、「交通の利便性向上」が48.9%と最も多くなっています。次いで「飲食店が欲しい」（31.8%）、「（大型）商業施設」（28.2%）、「観光地や特産品の充実」（27.5%）、「公共施設等の充実（公園・図書館・街灯・歩道等）」（25.6%）となっています。

#### ■定住意向（問14）

定住意向をみると、「ずっと住み続けたい」が31.5%、「当分は住み続けたい」が31.1%、「一度は市外へ出たいがいずれ戻りたい」が5.2%、「できれば市外へ出たい」が10.2%、「市外へ出たい」が8.2%、「わからない」が13.1%となっています。

#### ■住み続けたくない理由（問16）

住み続けたくない理由としては、「交通の便」（50.0%）、「通勤・通学が遠い」（44.6%）、「買い物・サービス環境」（44.6%）の3つが多くなっています。

#### ■井原市への愛着度（問17）

井原市への愛着度をみると、「感じる」が27.9%、「どちらかといえば感じる」が37.7%、合計した愛着率は65.6%となっています。また、「どちらかといえば感じない」は10.8%、「感じない」は10.8%、「わからない」は8.9%となっています。

#### ■住み心地（問18）

井原市の住み心地については、「住みやすい」が18.0%、「どちらかといえば住みやすい」が58.7%となっており、合計すると76.7%となっています。また、「どちらかといえば住みにくい」は12.1%、「住みにくい」は4.3%、「わからない」は6.2%となっています。

#### ■住む場所を検討する際に重視すること（問20）

住む場所を検討する際に、重視することは、「交通の便がよい」が36.4%と最も多くなっています。次いで「買い物をする店の多さ、近さ」（35.7%）、「通勤・通学の利便性」（31.8%）、「医療・福祉サービスの充実度」（30.8%）、「仕事がある」（30.5%）となっています。

## ■今後の結婚の意向（問24）

未婚及び離別・死別と回答した人に、今後の結婚意向について尋ねたところ、「結婚したい」は38.9%、「いずれ結婚したいが当面する気はない」が42.2%、「結婚する気はない」が16.1%となっています。

## ■結婚が可能となる条件（問25）

結婚が可能となる支援、環境としては、「経済的な支援（住宅補助、家賃補助、出産・育児に対する助成など）」が61.9%と圧倒的に多くなっています。次いで「共働きを続けることが可能な職場環境の充実」（35.2%）、「結婚することによる税制優遇（固定資産税の減免など）」（30.5%）、「雇用形態の安定」（27.6%）となっています。

## ■予定している子どもの人数（問27）

予定している子どもの人数をみると、「2人」が47.2%と最も多くなっています。次いで「3人」が20.7%、「1人」が7.5%となっており、全体の平均は2.01人となっています。

## ■子育て環境として重要だと思うこと（問33）

子育て環境として重要だと思うこととしては、「経済的な充足、支援の充実」が60.7%が特に多くなっています。次いで「親・親族など、頼れる人の存在」（36.7%）、「保育所などの施設の充実」（34.4%）、「小児科・産婦人科の充実」（31.5%）となっています。

## 高校生

### ■井原市の好きなおところ（問6）

好きなおところとしては、「山や森の自然が豊か」（76.6%）と「安心して暮らせるまち」（62.6%）の2つが特に多くなっています。

### ■井原市の好きでないところ（問7）

好きでないところとしては、「遊ぶ場所（娯楽施設等）がない」が73.8%と最も多くなっています。次いで「交通の便が悪い」（52.5%）、「全国的なチェーン店がない」（45.5%）、「買い物が不便」（37.9%）となっています。

### ■イメージアップにつながるために必要なこと（問8）

より住みやすくイメージアップにつながるために必要なこととしては、「娯楽施設」が47.0%と最も多くなっています。次いで、「全国的なチェーン店」（41.8%）、「交通の利便性向上」（39.5%）、「飲食店が欲しい」（37.4%）、「(大型) 商業施設」（30.6%）となっています。

### ■進学した学校を卒業後の井原市への居住意向（問11-2）

進学した学校を卒業したあとの井原市への居住意向をみると、「是非、住みたい」は8.4%、「すぐではないが、いつかは住みたい」が21.4%、「住まないつもり」が28.2%、「今はわからない」が39.9%となっています。

## ■井原市に住まない理由（問11－4）

井原市に住まない理由としては、「井原市に希望する就職先がないから」が62.6%と半数を超えています。次いで「予定している進学先のほうが暮らすのに便利そうだから（買い物、娯楽など）」（44.0%）、「井原市に執着がないから（井原市である特別な必要がない）」（37.4%）、「井原市に魅力を感じないから」（31.9%）となっています。

## 企業

## ■拠点の立地を検討する際に重視する点（企業に関すること 問13）

拠点の立地を検討する際に重視する点としては、「従業員の確保」が58.3%と最も多く半数を超えています。次いで「交通の便がよい」（41.7%）、「顧客との距離が近い」（25.0%）、「自治体の支援策の充実度」（25.0%）、「ゆかりのある土地」（20.8%）となっています。

## ■不足している人材（雇用・人材の確保に関すること 問8）

不足している人材としては、「技能者・熟練工」が58.3%と最も多く、半数を超えています。次いで「一般作業員」（33.3%）、「営業販売」（29.2%）となっています。

## ■人材確保における課題（雇用・人材の確保に関すること 問9）

人材確保における課題としては、「市内に採用条件に合う高校が少ない（学科、選考など）」（41.7%）が最も多く、次いで「地元の高校からの応募がない（少ない）」（37.5%）、「雇用条件（給与等）の引き上げが困難」（33.3%）となっています。

## ■商工業を営む上での井原市全体の課題（井原市の商工業に関すること 問1）

商工業を営む上での井原市全体の課題としては、「商圏人口の減少」が50.0%と最も多くなっています。次いで「人手不足、求人難」（33.3%）、「地域の核となる産業や店舗の欠如」（29.2%）、「集客力不足」（20.8%）、「空き店舗や非店舗の増加」（20.8%）、「公共交通網の整備の遅れ」（20.8%）となっています。

## ■商工業を営む上での井原市の強み（井原市の商工業に関すること 問2）

商工業を営む上での井原市の強みとしては、「気候条件に恵まれている」と「大都市と比べて賃金水準が低い」がそれぞれ58.3%と半数を超えています。次いで「地代、地価、家賃が安価である」（37.5%）、「豊富な工業用水がある」（25.0%）となっています。

## ■人口の社会減の対策に向けて力を入れるべき取り組み（人口減少に関すること 問5）

人口の社会減の対策に向けた取り組みを行う際に力を入れるべきこととしては、「移住者、Uターン者の増加に向けた情報発信やサポート体制の充実」が33.3%と最も多くなっています。

井原市第2期総合戦略・人口ビジョン(改訂版)

# 元気いばら まち・ひと・しごと創生

---

井原市総務部企画課

〒715-8601

岡山県井原市井原町311番地1

TEL: 0866-62-9504 FAX: 0866-62-1744

E-mail: [kikaku@city.ibara.lg.jp](mailto:kikaku@city.ibara.lg.jp)

---